

連合・愛のカンパ中央助成事業

## 第2回

主要自治体の

子育て分野における NPO/市民活動団体との連携  
に関する調査報告書

**【2011 年度】**

にっぽん子育て応援団

# 目次

---

はじめに .....	3
調査のねらい.....	4
調査の概要.....	4
第1章 調査結果の概要.....	6
全体的な傾向	
上位14自治体の特徴	
第2章 各設問の調査結果.....	20
(1) 現在の子育て支援サービスについて	
(2) 地域子育て支援サービスを拡充するための人材活用について	
(3) 地方版子ども・子育て会議(仮称)について	
(4) 「子ども・子育て新システム」への庁内対応について	
(5) 「子ども・子育て新システム」への対応の進め方について	
(6) 「子ども・子育て新システム」へ一番期待していることについて	
(7) 「子ども・子育て新システム」に対する一番の課題について	
第3章 全国の自治体評価比較 .....	33
(1) 評価基準.....	33
(2) 調査得点一覧.....	34
(3) レーダーチャート.....	36
参考資料.....	43
○調査票	
○調査にご協力いただいた自治体一覧	

## はじめに

---

本書は、全国の県庁所在地市と、それ以外の自治体の一部、合計 104 の自治体において、子育て分野における NPO/市民活動団体と自治体との連携関係がどの程度整えられているか、また政府が新たに策定しようとしている「子ども・子育て新システム」に対する対応状況等を知るために、平成 22(2010)年に引き続き本年度実施した調査の結果を報告するものである。

子育て分野における NPO/市民活動団体と自治体との連携は、いまだ黎明期にあり、活動の基盤整備はこれからであると思われる。しかし、少子高齢化が進む日本社会の中で、とりわけ諸外国に比べて脆弱であった子育て支援の分野においては、子育ての当事者の意見を取り入れ政策にスピーディに対応していくことが求められている。

本調査は、全国の主要な自治体に対して、NPO/市民活動団体と連携・協働を進める上で、子育て支援団体への支援や参画、市民への公開状況、業務の委託状況等などの実態を明らかにするものである。その上で、子育て支援がよりの確に子育て家庭に届けられるよう、NPO/市民活動団体とのよりよい連携・協働が実現できるような気づき、また政府の新しい動きに対する対応状況等を把握することが調査の目的である。

調査にあたっては、今回新たに加えた項目含め、昨年実施の調査データを自治体担当者に示し、内容を確認・加筆してもらった。また、今回の調査について依頼を辞退した自治体は 2 自治体、昨年震災の影響で辞退となった 1 自治体が本年度は参加、また東京都、静岡県の 2 自治体が新規参加し、合計 104 自治体となった。

本調査は、決して自治体の優劣を比較するものではない。子育て支援がよりよく当事者に届けられるよう、NPO/市民活動団体等の活用を促進するために、各自治体の取組み状況を明らかにし、各自治体が取り組むべき方向性や課題への気づきを得られることにある。是非、ご活用いただければ幸いである。

本調査の趣旨にご理解いただき、ご協力いただきました自治体の皆様に深く感謝申し上げます。

2012 年 3 月  
にっぽん子育て応援団

## 調査のわらい

---

- 自治体が実際に行っている事業の実態を把握し、各事業の委託度、NPO/市民活動団体の活用度を確認する。特に、一時預かり事業に関する考え方を確認する。
- 今後、地域子育て支援サービスの担い手となる人材活用についての考え方を確認する。
- 子ども・子育て支援の給付・事業を、当事者のニーズに即したものにするため、また効果的な制度運用を行うため、事業者、労使代表者を含む負担者、子育て当事者、NPO等の市民活動団体が子育て支援の政策プロセス等に参加・関与できる仕組みとして「地方版子ども・子育て会議(仮称)」が検討されているが、自治体における考え方を確認する。
- 政府が新たに策定しようとしている「子ども・子育て新システム」に対する、自治体の庁内対応、対応の進め方等自治体での取組みの推進状況等を把握し、今後のあり方への方向性をさぐる。

## 調査の概要

---

### ■調査の目的

少子化や子育て家庭の孤立化を背景に、子育て支援の必要性が高まっている。全国の子育て分野における NPO/市民活動団体と自治体との連携関係がどの程度整えられているか、また政府が新たに策定しようとしている「子ども・子育て新システム」に対する意見、自治体での取組みの推進状況等を把握することを目的とする。

### ■調査の対象

全国の県庁所在地市のすべてと、本調査にご協力いただいた各地の NPO/市民活動団体が選定した自治体、にっぽん子育て応援団サポーター自治体を加えた 106 自治体

### ■調査票の構成

- (1) 現在の子育て支援サービスの実施状況
  - ・実施の把握
  - ・行政直営ではなく、委託や補助での実施状況
  - ・事業の拡充希望
- (2) 一時預かり事業の実施状況
  - ・考え方
  - ・実施の形式
  - ・委託や補助での実施状況
  - ・委託先公募の状況
  - ・意見
- (3) 地域子育て支援サービスの人材活用の考え方
- (4) 地方版子ども・子育て会議(仮称)の考え方
- (5) 子ども・子育て新システムへの対応
  - ・庁内対応の方法

- ・対応の進め方
- ・期待と課題

(6)子ども・子育て新システムへの期待

(7)子ども・子育て新システムの課題

## ■調査の経過

2011年 11月～12月

- ・調査内容の決定
- ・調査協力NPO/市民活動団体の選定、調査依頼自治体の選定
- ・アンケート票の設計

2011年12月～2012年1月

- ・調査依頼自治体106自治体に対して郵送もしくは電子メールでアンケートを送付、回答を得た。
- 回答結果について不備があるものについては、自治体に確認をとった。

2012年3月

- ・回答数は104自治体（県庁所在地市50（\*1）、県庁所在地市以外の自治体54）で、回答率は約98%（県庁所在地市100%、県庁所在地市以外の自治体96%）であった。
- ・回答自治体に対して、公開情報の最終確認と掲載内容の最終確認をとった。

（\*1）東京都については、新宿区、文京区、大田区、世田谷区、練馬区が含まれる。

## ■集計・分析と報告書の構成にあたって

- ・県庁所在地市は、比較的人口が大きく子育て支援サービスのニーズが高いと予測し、県庁所在地市以外の自治体と比較を行った。
- ・②の1）現在行っている子育て支援事業については、事業内容は国の基準で掲載されており、自治体によっては若干要項が異なる場合がある。事業内容に修正を加えた自治体については、自治体ごとのアンケート結果表を、にっぽん子育て応援団のHPに掲載する予定となっている。  
にっぽん子育て応援団HP <http://nippon-kosodate.jp>
- ・①の1）現在行っている子育て支援事業の委託については、今回の調査が子育て分野におけるNPO/市民活動団体との連携に関する調査であることから、補助している事業についても○とした。
- ・「i 病児・病後児保育事業」については、内訳のなかでどれか実施していれば○とした。
- ・④「子ども・子育て新システム」への庁内対応について、今回、項目「e.計画・評価・見直しは、これまでどおり行政が作成し議会の承認を経ることで良い」については、各自治体から答えにくいとの問い合わせがあった。他項目との設問の種類が異なるといった意見も踏まえ、評価には反映させないことにした。
- ・⑤「子ども・子育て新システム」への対応の進め方について、回答に際して項目に○をつけているが、記述の中で「未定」となっている自治体に対しては、他自治体との整合性に配慮し加算していない。



# 第1章 調査結果の概要

---

## ■全体的な傾向

○昨年度に比較して、ほぼすべての事業において、委託が進んでいる。

○県庁所在地市での取組みが顕著なのは、「夜間保育推進事業」「休日保育事業」「家庭的保育事業」「民間児童館活動事業」「子育て短期支援事業、短期入所生活援助事業」

県庁所在地市という都市部においては、多様な働き方や頼れる身内が少ないなどの理由から、夜間保育、休日保育、児童館やいわゆるショートステイである子育て短期支援事業などの支援サービスが求められている状況が推測される。

○拡充を希望する自治体が30%を超えるのは、「通常保育事業」「延長保育推進事業」「一時預かり事業」「放課後児童健全育成事業」「病児・病後児保育事業」「地域子育て支援拠点事業」

待機児童問題も含め、通常保育事業、延長保育のさらなる拡充希望が読み取れる。また、一時預かり事業については、県庁所在地市を中心に、昨年より拡充希望の自治体が増加している。放課後児童健全育成事業についても、保育事業同様拡充ニーズが高い。病児・病後児保育事業については、県庁所在地市において特に拡充希望が多い。地域子育て支援拠点事業についても、昨年よりさらに増加傾向で拡充希望が高いことがわかった。

○委託率が6割以上の事業は、「通常保育事業」「一時預かり事業」「放課後児童健全育成事業」「病児・病後児保育事業」「子育て短期支援事業、短期入所生活援助事業」「地域子育て支援拠点事業」

○一時預かり事業に対する考え方は、「すべての子育てで家庭に対して必要」「虐待予防や子育て不安の払拭のために必要」と4割の自治体を感じている。一方、いつ依頼があるかわからないといった運営上の課題等が挙げられている。

「安定的な経営の難しさ」「短時間就労の受け皿になっているが、やり過ぎると保育が必要な子育てで家庭に行き届かない難しさ」「保育士の確保の難しさ」などの指摘があった。

○一時預かり事業は、保育所型が圧倒的に多い。地域密着型、地域密着Ⅱ型はそれぞれ22%、9%程度

一時預かり事業は、保育所型が90%。地域密着型が22%、地域密着Ⅱ型が9%となっている。委託先は、社会福祉法人に委託している自治体が55%、民間事業者に委託している自治体が15%、NPO/市民活動団体への委託は15%で、昨年より多少微増している。公募による実施も16%程度にとどまっている。

○地域子育て支援サービスの担い手として、有資格者（臨床心理士、ソーシャルワーカー、保健師、助産師等）の拡充希望とともに、幅広い世代に適切に研修を行うことにより子育て家庭に寄り添う支援者の養成についても期待感が挙げられた。

○地方版子ども・子育て会議（仮称）については、子どもの利益を適切に反映することや、当事者（子ども、子育て家庭）の参画による計画・評価・見直しの体制づくりに賛同が寄せられた。

○子ども・子育て新システムに対する庁内対応については、情報収集に加え、担当課・担当窓口の設置など昨年より準備が進んできた。

○子ども・子育て新システムに対する対応の進め方については、庁内を中心に進めるが圧倒的に多いが、多様な関係者（ステークホルダー）の参画を予定している自治体も増えつつある。

## ■上位 14 自治体の特徴

上位自治体は、24 点から 19 点となった 14 自治体である。その特徴を以下に記す。また県庁所在地市としては、札幌市、千葉市、新宿区、世田谷区、静岡市、岡山市、佐賀市の 7 市・区がはいり、県庁所在地市以外の自治体として、遠野市、松戸市、浦安市、三鷹市、武蔵野市、藤沢市、佐世保市の 6 市がはいった。

- ・ **三鷹市** 人口約 18 万人。事業の委託も進み、一時預かり事業も保育所型に加え、地域密着型も実施している。子育て支援サービスに対する人材活用、地方版子ども・子育て会議に対する意識も高い。子ども・子育て新システムの対応についても先んじて体制を構築している。(にっぽん子育て応援団サポーター自治体)
- ・ **遠野市** 人口約 3 万人。事業の委託も比較的すすんでいる。子育て支援サービスに対する人材活用、地方版子ども・子育て会議に対する意識も高く、特に子育て会議の策定に積極的である。また、子ども・子育て新システムの対応についても関係部署との協議をすすめ、対応の進め方を具体的に検討している。(にっぽん子育て応援団サポーター自治体)
- ・ **松戸市** 人口約 48 万人。一時預かり事業は、保育所型に加え地域密着Ⅱ型も実施し、NPO/市民活動団体に委託している。今後もニーズに合わせて拡大する予定となっている。地域の人材活用は、子育て家庭に寄り添う支援者の養成、地方版子ども・子育て会議については、当事者の参画を重要視している。子ども・子育て新システムの対応についても具体的に協議をすすめている。
- ・ **新宿区** 人口約 31 万人。事業の委託もすすみ、一時預かり事業は、保育所型だけでなく地域密着型も実施、公募で委託先を決めている。子育て支援サービスに対する人材活用、地方版子ども・子育て会議に対する意識も高く、特に人材活用については当事者に近いピアサポートができる人材活用に期待感をもっている。(にっぽん子育て応援団サポーター自治体)
- ・ **藤沢市** 人口約 41 万人。事業の委託が進んでいる。子育て支援サービスに対する人材活用、地方版子ども・子育て会議に対する意識も高く、特に子育て会議の体制作りにも積極的である。また、子ども・子育て新システムの対応についても関係部署との協議をすすめ、対応の進め方を具体的に検討している。
- ・ **佐賀市** 人口約 24 万人。事業の委託も比較的すすんでいる。子育て支援サービスに対する人材活用、地方版子ども・子育て会議に対する意識も高く、特に子育て会議の体制作りにも積極的である。人材活用については、専門職とともに、子育て家庭に寄り添う支援者の養成にも関心が高い。子ども・子育て新システムの対応についても具体的に協議をすすめている。
- ・ **千葉市** 人口約 96 万人。事業の委託も比較的すすんでいる。子育て支援サービスに対する人材活用、地方版子ども・子育て会議に対する意識も高く、特に子育て会議の体制作りにも積極的である。人材活用については、専門職、母子保健推進の有資格者に対するニーズが顕著である。また、子ども・子育て新システムの対応についても関係部署との協議をすすめ、対応の進め方を具体的に検討している。
- ・ **岡山市** 人口約 71 万人。一時預かり事業は保育所型のみで、いつ依頼があるかわからないといった運営上の課題を挙げている。子育て支援サービスに対する人材活用、地方版子ども・子育て会議に対する意識も高い。人材活用については、専門職、母子保健推進の有資格者に対するニーズ、子育て家庭に寄り添う支援者の養成にも関心が高い。また、子ども・子育て新システムの対応についても関係部署との協議をすすめ、対応の進め方を具体的に検討している。



- ・ **札幌市** 人口約 192 万人。子育て支援サービスの委託がすすんでいる。地方版子ども・子育て会議に対する意識が高い。また、子ども・子育て新システムの対応についても関係部署との協議をすすめ、担当窓口の一本化など対応の進め方を具体的に検討している。
- ・ **浦安市** 人口約 16 万人。子育て支援サービスの委託がすすんでいる。一時預かりは、保育所型だけでなく、地域密着Ⅱ型があり公募により NPO・市民活動団体に委託している。子育て支援サービスに対する人材活用、地方版子ども・子育て会議に対する意識も高い。また、子ども・子育て新システムの対応についてはこれからという状況。
- ・ **世田谷区** 人口約 88 万人。子育て支援サービスの委託がすすんでいる。一時預かりは、保育所型の実施ではあるが、民間に委託している。子育て支援サービスに対する人材活用、地方版子ども・子育て会議に対する意識も高い。また、子ども・子育て新システムの対応についても関係部署との協議をすすめ、対応の進め方を具体的に検討している。
- ・ **武蔵野市** 人口約 14 万人。事業の委託も比較的すすんでいる。子育て支援サービスに対する人材活用、地方版子ども・子育て会議に対する意識も高い。人材活用については、専門職、有資格者に対するニーズ、子育て家庭に寄り添う支援者の養成にも関心が高い。また、子ども・子育て新システムの対応についても関係部署との協議をすすめ、対応の進め方を具体的に検討している。(にっぽん子育て応援団サポーター自治体)
- ・ **静岡市** 人口約 72 万人。事業の委託も比較的すすみ、一時預かり事業は、保育所型だけでなく地域密着型も実施、市民団体に委託している。子育て支援サービスに対する人材活用、地方版子ども・子育て会議に対する意識も高い。また、子ども・子育て新システムの対応についても関係部署との協議をすすめ、対応の進め方を具体的に検討している。
- ・ **佐世保市** 人口約 26 万人。子育て支援サービスの委託がすすんでいる。子育て支援サービスに対する人材活用、地方版子ども・子育て会議に対する意識も高く、特に子育て会議の体制作りに積極的である。人材活用については、専門職とともに、子育て家庭に寄り添う支援者の養成にも関心が高い。子ども・子育て新システムの対応についても協議をすすめている。

全体としては、現在行っている子育て支援事業の委託度、一時預かり事業に保育所型以外があるかどうか、また地域子育て支援事業の拡充に対する人材活用の考え方、地方版子ども・子育て会議（仮称）への取り組み方針、子ども・子育て新システムへの取り組み状況などのバランス、積極性が加点のポイントとなった。

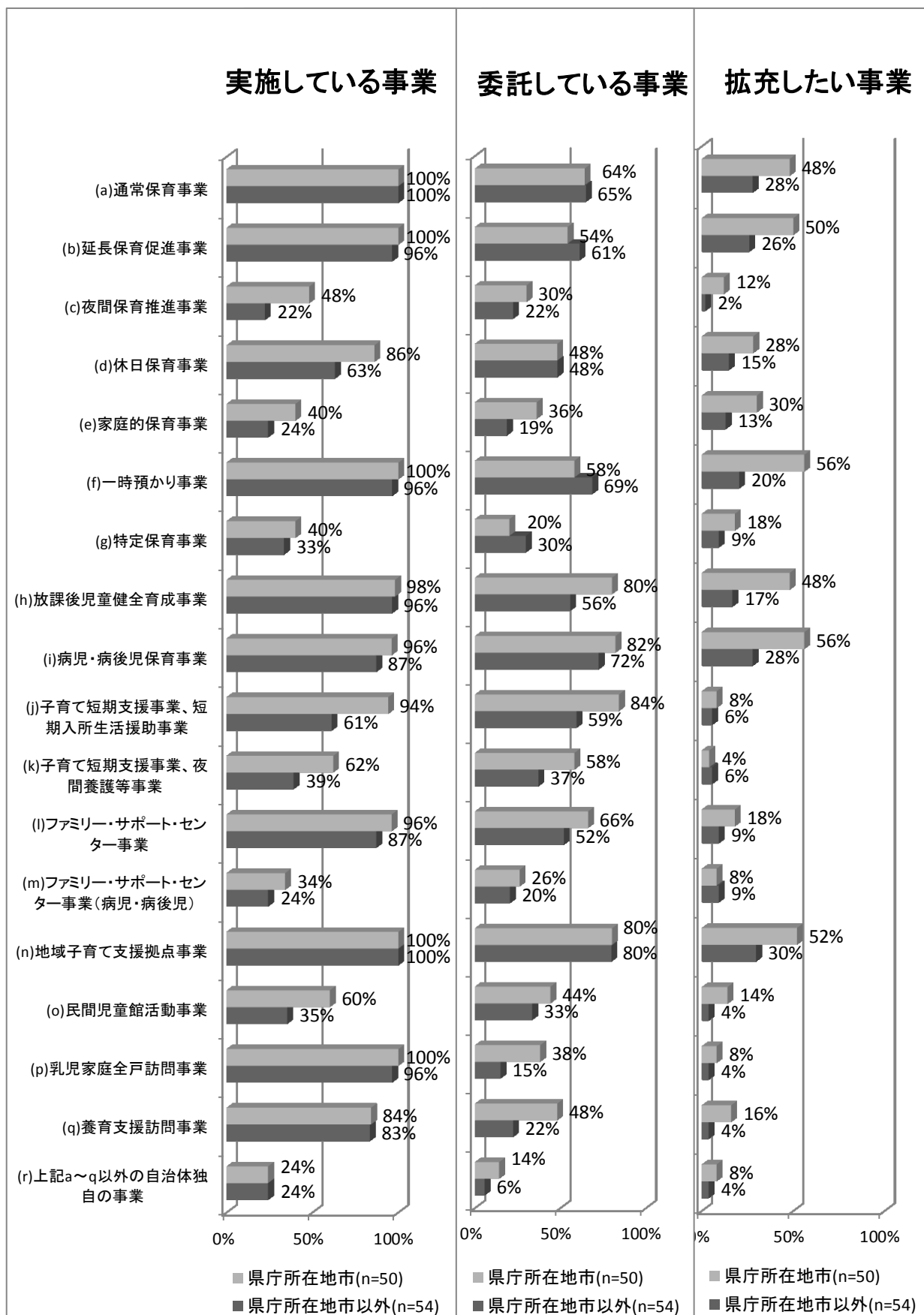
調査は決して自治体を採点するものではない。あくまで今回の調査は、NPO/市民活動団体との連携に対する取り組み姿勢と、子育て支援の人材育成、子ども・子育て新システムへの取り組み状況を明らかにするものである。都市部においても、地方においてもバランスよく、NPO/市民活動団体との連携を進めている自治体は存在していることが明らかになった。

また、全体的に昨年度に比べて、子ども・子育て新システムの情報を得て、推進体制を少しずつ整えている状況が把握された。

# ①現在のサービスについて

2011年度

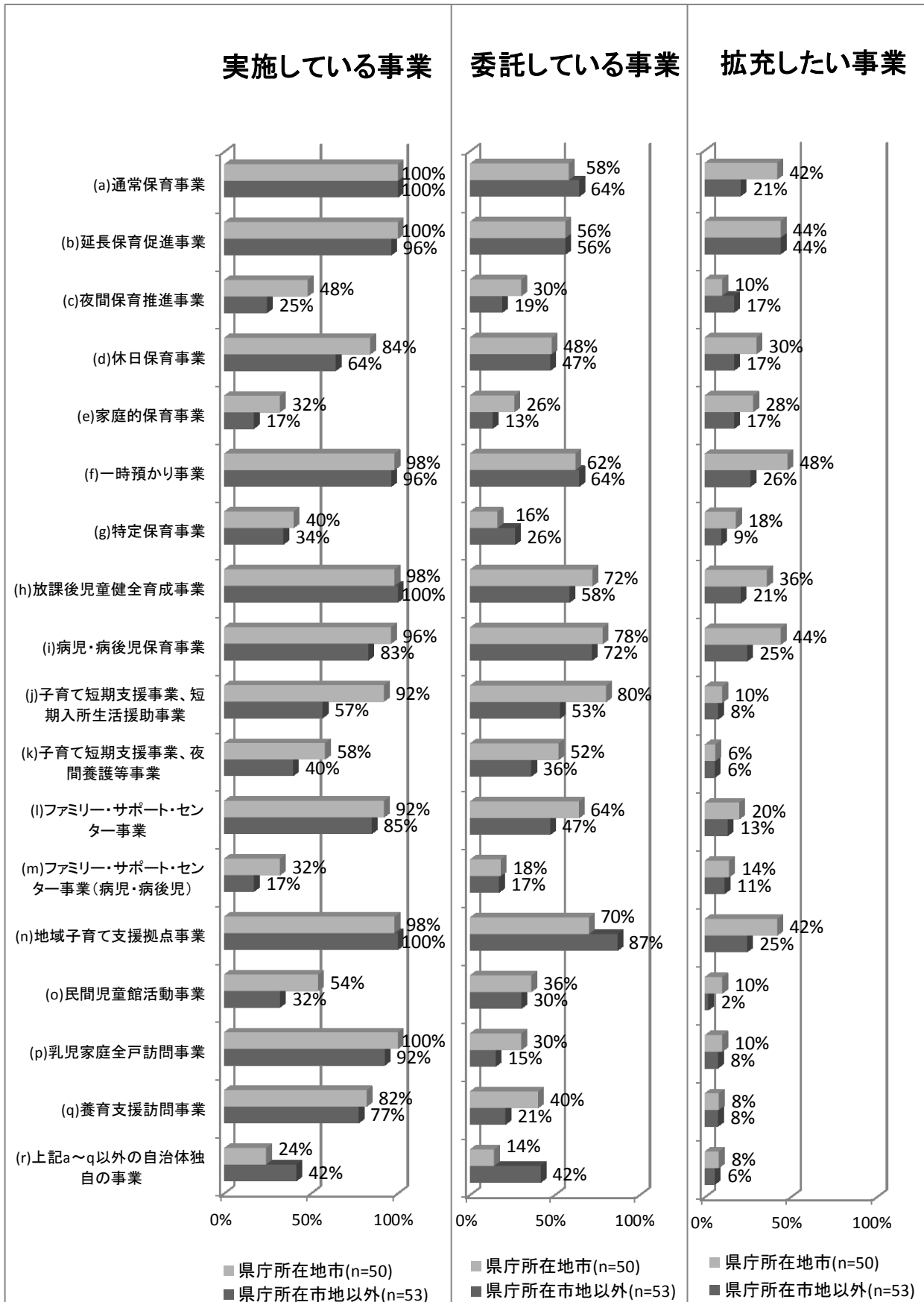
## 1) 現在行っている子育て支援事業 (n=104)



(参考)

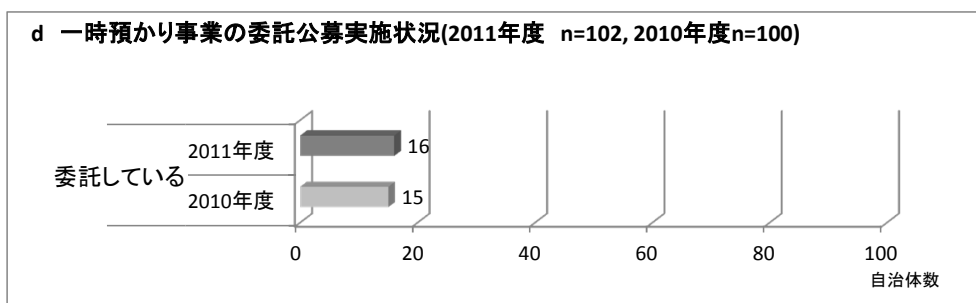
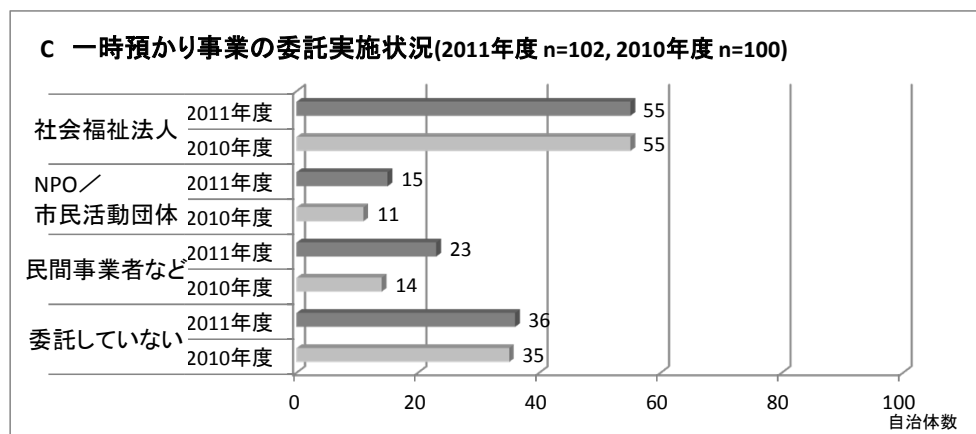
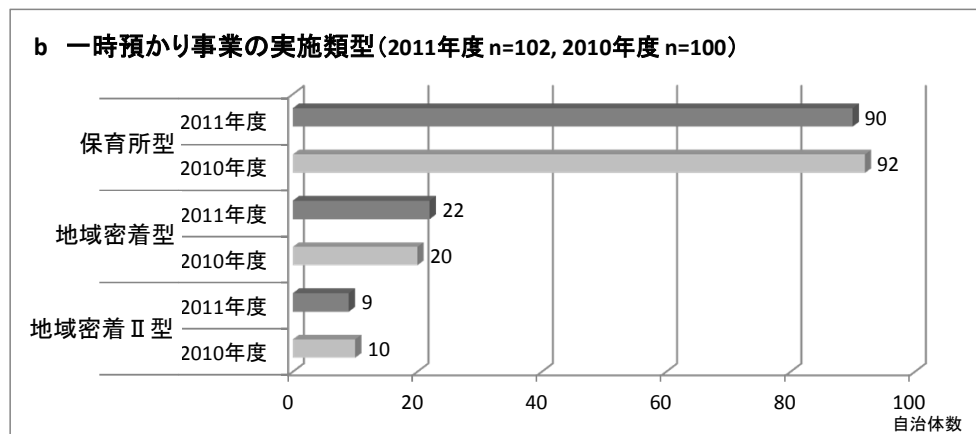
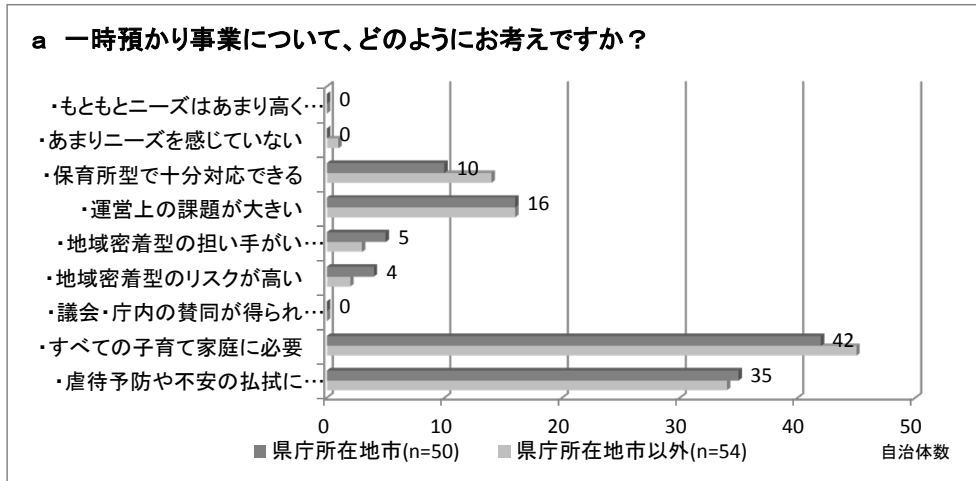
2010年度

1) 現在行っている子育て支援事業 (n=103)

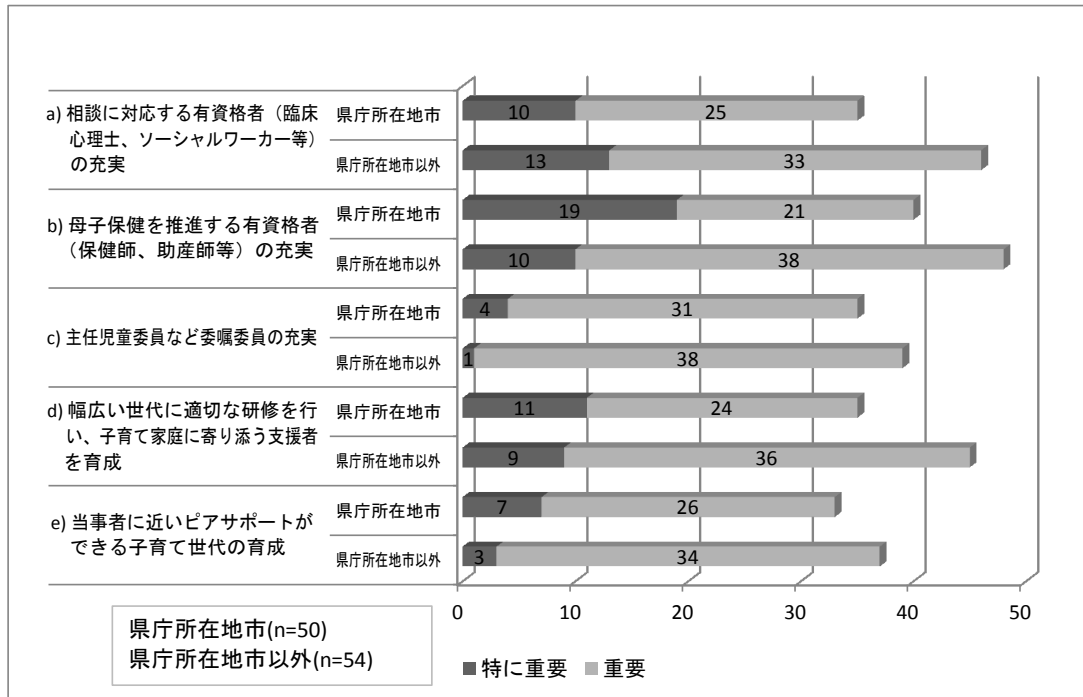


①現在のサービスについて

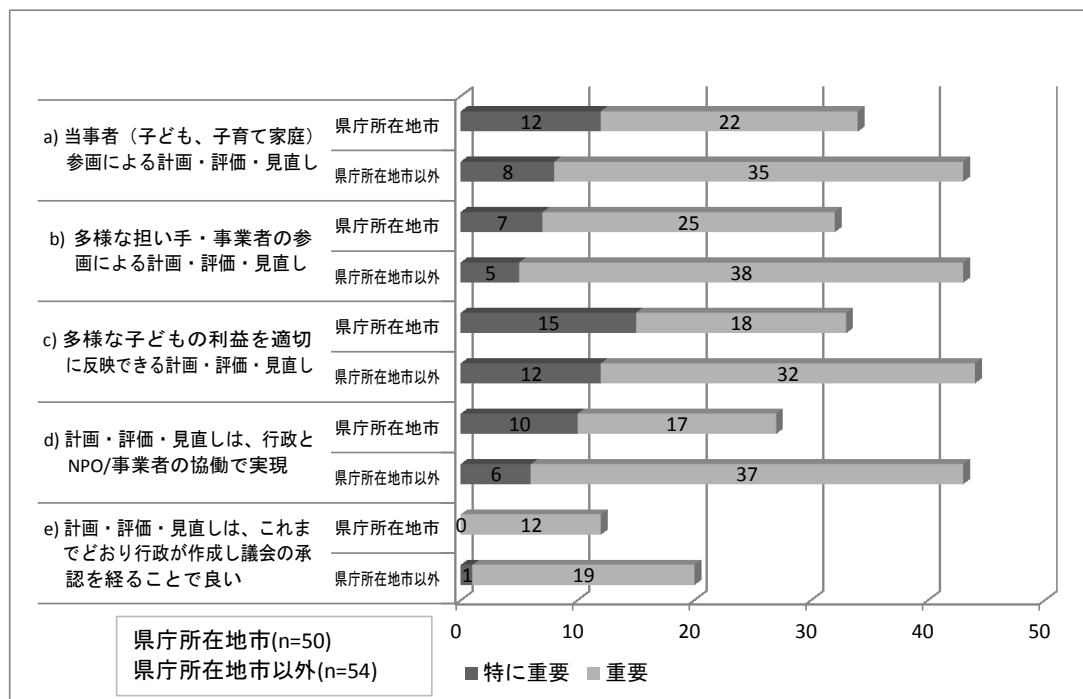
2)一時預かり事業



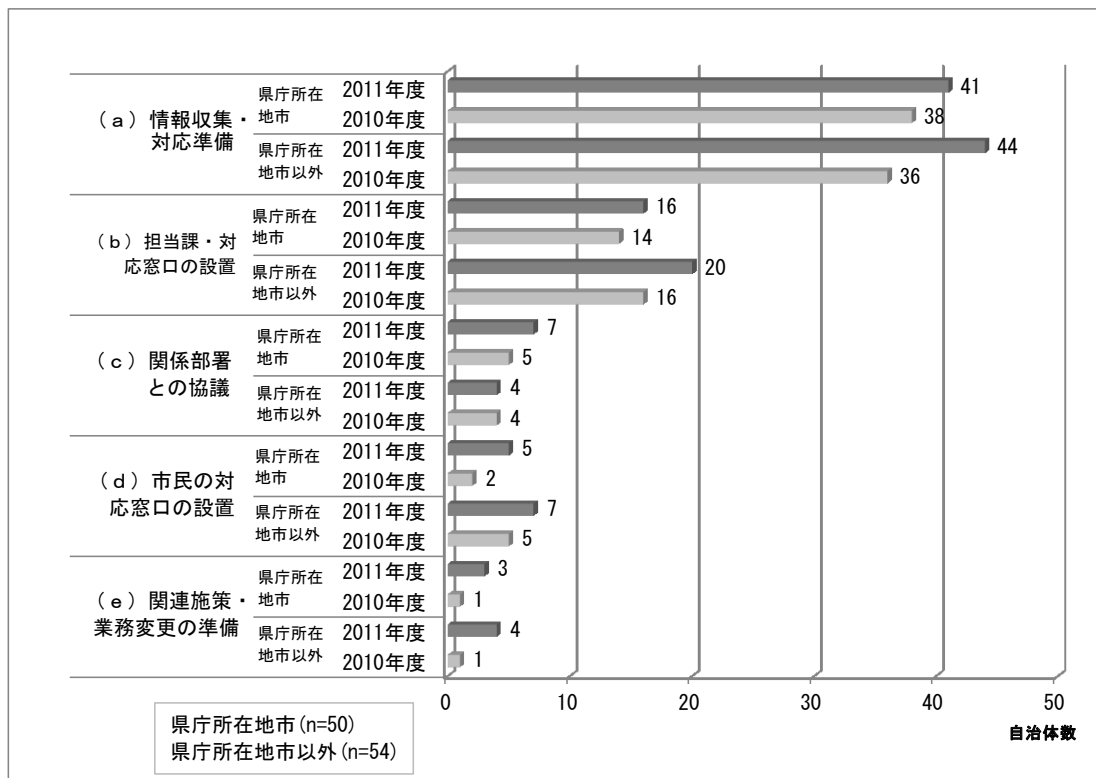
## ②今後、地域子育て支援サービスを拡充するための人材活用について(n=104)



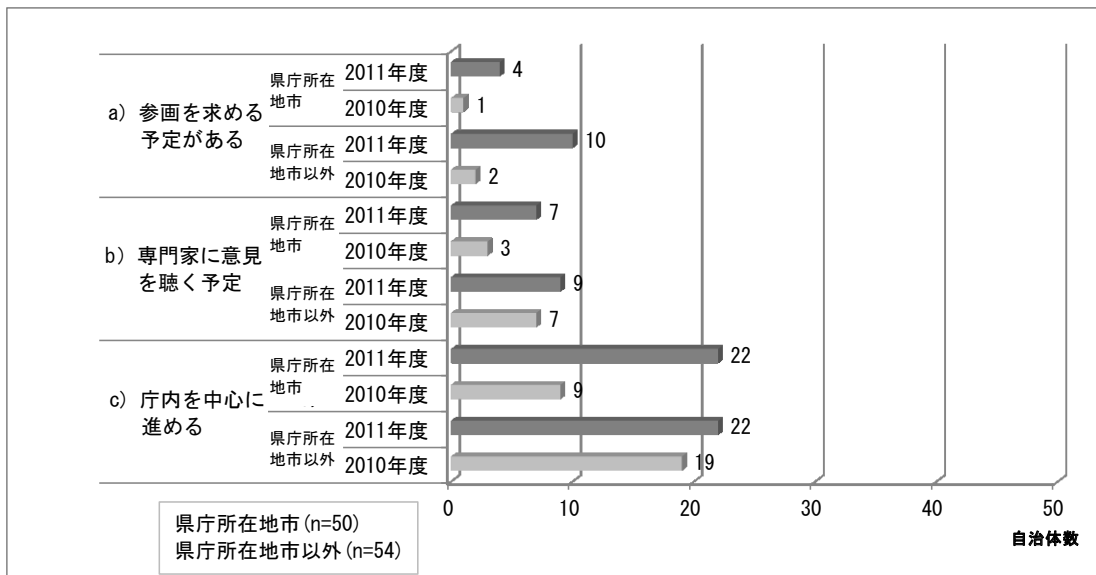
## ③地方版子ども子育て会議（仮称）について(n=104)



④「子ども・子育て新システム」への庁内対応について(n=104)



⑤「子ども・子育て新システム」への対応の進め方について(n=104)



⑥「子ども・子育て新システム」へ一番期待していること

⑦「子ども・子育て新システム」に対する一番の課題

自治体名	⑥新システムへ期待していること	⑦新システムに対する課題
札幌市	すべての子どもへの良質な育成環境を保障し、社会全体で支援する制度とすること。	恒久的な財源確保や都道府県からの権限移譲などの課題もあることから、制度の具体化にあたっては、今後も国に対して提言していきたいと考える。
旭川市		
白老町	子育てに希望が持てるような、また多様なニーズに対応できるシステムであることを期待します。	財源の問題。子育て支援を担う人材の問題。
むつ市		
青森市	情報収集の段階	情報収集の段階
盛岡市		
遠野市		
仙台市	実施主体である基礎自治体への権限の移譲	移行準備期間の確保及び安定的な財源の確保
秋田市		
能代市		
山形市	幼保一元化の推進	
福島市		
白河市		
郡山市	良質な保育環境が確保されるとともに、保育を必要とする子どもたちに保育が保障されること。財源の一元化により、個別の補助金・交付金が一本化されるなど、システムが簡略化されること。	新制度への改編が円滑に行われ、着実に実現できる必要な財源措置を講じること。 市町村の権限と責務の増大による負担増とそれに伴う人員配置及びコスト増への対応。
水戸市		
つくば市		
宇都宮市	社会全体で子育てを支援する機運・意識の向上や体制整備が図られること。	子育て支援サービスの需要と供給のバランスを取るとともに、サービスの質の維持・向上を図ること。
前橋市		
さいたま市	消費税増分のうち7千億円が子ども・子育て経費の財源となることが決定し、子ども・子育て施策が拡充されること。	既存の幼稚園は総合こども園（仮称）への移行を完全には求められていないため、保育機能の強化とならず、待機児童が解消されるのか。
蕨市		
新座市		財源の確保がなされないため、導入への具体的な検討が進んでいない。市町村向けの説明会など積極的な参加をし情報収集にも努めているものの、検討に必要な情報がなかなか得られないのが課題である。また、当市は児童福祉関連の担当課が複数に別れており、現時点で新システム導入への業務分担が明確にされていない。
和光市		
所沢市		新システムに移行するには各市町村の準備期間を十分考慮しないと事務手続等に支障が出ると思われる。
千葉市	子ども・子育て支援の質・量両面での充実。	幼保一体化の実現。
白井市		保護者の多様な就労形態と保育ニーズに対し、サービス提供が可能となるのか需要と供給のバランスが課題である
松戸市	財源確保によって、すべての子ども・子育て家庭への支援が一体化しまた地域性を鑑みた行政制度となるよう期待したい。	幼保一体化以外の議論が進んでいないこと。市民への周知と理解を得ることが難しいと感じる。すべての子どもへの良質な育成環境を保障し、子ども子育て家庭を社会全体で支援する目的からずれない具体的事項を盛り込んでいくこと。
市川市		
流山市	児童の保護だけでなく健全な育成を進めるといふ、児童福祉法の基本から逸脱することのないように。	事業を円滑に推進していくうえでの、所管の決定について。
浦安市		
新宿区	社会全体で子ども・子育て家庭を支える仕組みが、構築されること。	真に支援が必要な子どもと子育て家庭が支援を受けられるように、基礎的自治体である区市町村が責任をもって関与できる仕組みとすること。

自治体	⑥新システムへ期待していること	⑦新システムに対する課題
世田谷区		
文京区		
練馬区		
多摩市		現時点で各自治体を実施しているサービス水準（質的・量的とも）を維持・発展しうる財源の担保（新システムへの移行に際しては、地方交付税交付／不交付団体に関わらず十分な財源が担保されることを望みます）
大田区		
清瀬市		制度改正に伴う市の対応
武蔵野市		
三鷹市	基礎自治体の主体性・裁量は不可欠であり、尊重しながらも、地域主権改革の名の下の全面的な自治体任せは避けるべきで、国が自らナショナルミニマムの維持・引き上げを積極的に図りつつ、制度的・財政的に自治体を支援していくこと	①地方と利用者に負担を転嫁させない財源確保と制度設計 ②事業者の多様な参画の保障とサービスの質の確保 ③ソーシャルインクルージョンの視点の堅持
東久留米市		
横浜市	制度の実施主体である市町村が、包括的・一体的に制度運用でき、市民ニーズに柔軟に対応できる制度になるよう期待しています。	制度の円滑かつ確実な移行、地方の役割に応じた適正な財源配分、地方における事務執行上の体制および準備期間
藤沢市	国の各種制度の一元化による事務の効率化、財源の有効活用および市民・事業者・団体等にとって判りやすい利用しやすい制度となること。	制度の実施時期（周知準備等の期間が十分に確保できるか）
川崎市	子ども・子育て包括交付金（仮称）による、新システム事業計画の実施に必要な費用の確実な交付	子ども・子育て新システムへ移行するためのスケジュール感がつかめないこと
新潟市	実施主体として基礎自治体が位置付けられており、地域の実情に応じた支援策の展開ができる。	前提となる恒久的な財源が今後の税制改革に委ねられ、その負担割合、さらに制度の具体的な施行スケジュールが不透明。
妙高市		
長岡市		
上越市	地域の実情により、サービス内容（裁量）を決定できること。質の高い保育・幼児教育の量的拡大。	恒久的な財源の確保。児童福祉の観点がなくなることにより、社会的養護が必要な児童に対する保育が衰退する懸念。
富山市		国は通常国会に法案を提出し、平成25年度の施行を目指していますが、性急な制度導入により、幼稚園や保育所の現場に混乱が生じ、教育や保育の質の低下を招くことのないよう、地方との議論をしっかりとなされることが重要であると考えます。
金沢市		
福井市	私立幼稚園への低年齢児受け入れ	財源の確保
敦賀市		
甲府市	特になし	本市の子ども・子育て新システムにおける制度設計と財源による制約との調整
北杜市	市民の子育て分野への関心の増大や子育て支援活動団体の数の増加や活動内容の充実を期待している。	財源がしっかりと確保されるのが課題。また、国からの交付金がどのように配分されるのか、具体的には、人口や子どもの数だけでなく、本市のような面積は大きい一方、人口減少が進む地方にも配慮した基準で交付金が配分されるのかも重要な問題であると考えます。
長野市	幼保一元化	財源の担保
大垣市		
岐阜市		
高山市	子どもや子育て世代への支援が充実すること。	いろんなことが不透明であること。
静岡市	子ども・子育てを社会全体で支援し、出産・育児・就労の希望がかなう社会の実現。	質の確保された給付サービスの提供。
浜松市		
湖西市		



自治体	⑥新システムへ期待していること	⑦新システムに対する課題
名古屋市	税と社会保障の一体改革により、財源を確保し子育てに公費を投入することにより、子ども子育て支援策の質的量的拡充が図られること。	・待機児童解消にどこまでの効果があるか疑問である（多くの幼稚園が総合こども園に移行する必要がある）・多様な主体の参入に向けたシステムづくり・こども園給付による新たな利用方式へのスムーズな移行
春日井市		コストパフォーマンス、国の財源の確保、地方自治体に事務的・財政的な負担を負わせないこと。
東浦町		費用負担についての見通しがたっていない
津市		
大津市	・待機児童解消 ・0～3歳の家庭で養育されている子どもや保護者への支援の充実 ・幼保一体化	・財源の確保 ・制度、体制、財源が一本化されないこと（見通しが持ちにくい） ・ワーキングチームでは、意見交換はあるが、事務局が全部の意見を載せてほとんど賛否両論併記の提案をし、議論が見られないのが残念である。
京都市	未だ市町村の関与の具体的仕組みなど実際の制度運用にかかわる重要な点が明らかにされず、また安定財源の確保の見通しも不透明ななか、⑦の課題解決が重要であると考えております。	保育制度については、①保育や幼児教育の質が十分確保されること、②公的機関の適切な関与などの担保がなされること、③地方財政への配慮がなされることなどが課題であると考えます。
宇治市		
大阪市		新システムの中で創設される「こども園給付（仮称）」については、未就学期の保育と教育の枠組みを大きく変えるものであり、利用者、事業者、地方自治体に大きな影響を及ぼすと想定されることから、その制度設計にあたっては、円滑に移行できるよう、十分な準備期間や財源を確保すること。
高槻市		
富田林市		
茨木市		
神戸市	地域性に即した柔軟な対応を行うことが可能な制度	財源の確保 関係機関との調整
尼崎市		・制度設計が未確定なため、具体的な検討ができない。
奈良市	・幼保一体化等による教育・保育の質の向上 ・子育て支援の一層の充実	・施設整備やサービス拡充のための財源の確保 ・株式会社等多様な事業主体の参入に伴う教育・保育の質の担保
和歌山市		保幼の一元化・直接契約
鳥取市		
松江市	・子ども子育てを社会全体で支援する一元的な制度の構築により、これまでの事業ごとの制度、財源、給付における弊害の減少。 ・「子ども・子育て新システム」でサービスの基準を定めること自体は、運営に関する判断材料となるが、現場実態に即した基準を定めてもらいたい。 ・放課後児童クラブへの障がい児受け入れについて、入会児童の増加に伴って市町村の財政負担が大きくなっており、改善に向けた制度設計を期待する。 ・保育所と幼稚園の所管省の統一による円滑な幼保一元化の推進。 ・保育所施設整備を目的とする「安心こども基金」について、今後も継続して事業が実施できるよう安定した制度の確立と、それに伴う財政措置を講じてもらいたい。 ・放課後児童対策について、文部科学省、厚生労働省がそれぞれ所管する子育て支援に関わる事業を一体的に推進すること。	・子ども子育て基金（仮称）が市町村の地域の実情に応じた給付の実現が可能かどうか。 ・利用者、施設、市町村の不利、負担増とならないかどうか。 ・現在、同システムの財政面等詳細な事項が不明であること。
岡山市		就学前保育・教育についての新しい考え方が示されているものの、それを実現するための財源が不明確である。 ニーズの増嵩に見合う財源を確保するためには、消費税増税等の税制改革が不可欠であるため、その動向によっては制度全体のスキームが大きく影響を受ける可能性がある。 地方自治体その他関係機関、事業者等全てに多大な影響のある制度改革であることから、しっかりした制度設計とそれに見合う財源確保がなされることが重要である。

自治体	⑥新システムへ期待していること	⑦新システムに対する課題
備前市		
笠岡市		
倉敷市	市の裁量権の拡大。また、これを機に、子どもの健やかな育ちや子育てを地域で支える機運が更に高まり、さまざまな施策で、行政との協働が進むこと。	既存制度の枠組みを変えるだけになってはならない。短命な仕組みではなく、永続的な、しっかりとした方向を出してほしい。
総社市	地域の実態にあわせた施策に取り組むことが求められており、そうした観点から「安心子ども基金」の地域子育て創生事業や子育て支援交付金などが廃止され、一般財源化されたものと認識しています。しかし、自治体の財政は厳しいため、特定財源がなくなると事業実施が困難なのが現状です。細かい縛りや制約をなくし、「子育て支援」「母子保健」などの大きなテーマのもと、独自の施策にも取り組めるような財源の交付を期待しています。	子育て世代の幅広いニーズを把握するとともに、社会で子育てを担うにはより多くの子育て支援者の支援も不可欠であることから、こうしたニーズの的確な把握が重要であり、そのニーズに即した施策がいかに組み立てられたシステムになるかが課題と考えます。
広島市		制度の具体化に当たっての適正な財源配分、十分かつ適正な準備期間の確保
呉市		
山口市		財源の確保
徳島市		
高松市	・ 幼稚園、保育所の垣根を取り払い、保護者の就労状況に関わらず、すべての就学前の子どもに同じ教育、保育を提供すること（根拠法令の統一）。 ・ 幼保職員の身分（勤務体制、給与制度）の早急な統一。 ・ 保育士にも幼稚園と同様の日々の研修時間を確保できるシステムづくり。	・ 様々な保育サービスに対応できるだけの保育士の確保ができるのかどうか。 ・ 保育サービスの低下にならないかどうか。 ・ 保育に欠ける要件の撤廃後、入所希望児童の増加の対応。
善通寺市	地方が自ら考え、展開する自由な施策に対する財源の確保。補助金等が包括的に交付されることによる補助金申請や実績報告、検査といった煩雑な事務の簡素化。	待機児童の多い大都会に照準を絞るのではなく、各地域の実情に合わせた施策をとることができる、地方の裁量性。
松山市	子どもの育ちや子育て家庭を社会全体で支える仕組みづくり	⑥と同じ
高知市	増税財源による「質」の充実	・ 公的契約への円滑な移行・地方の裁量がどこまで認められるか ・ 指定・認可権限の所管がどうなるか
福岡市		保育の質・量の拡充
北九州市		
柳川市	特になし	特になし
佐賀市	・ 待機児童解消 ・ 所管や制度の異なる幼稚園、保育園等の国の推進体制の一元化 ・ 自治体裁量の拡大	厚生労働省等の国がつくるこれまでの各種制度のように制度がひたすら複雑になり、自治体が住民ではなく制度のための仕事をやらざるを得なくなることを危惧している（頻繁な制度改正による電算システム改修、制度改正に伴うパンフレットの作り換え。一般市民がとても理解できない複雑な仕組みなどが多すぎる）。自治体が住民にきちんと向き合えるためには、制度はシンプルに、自治体の裁量権を大きくするしかない。子ども・子育て新システムも、介護保険、自立支援法、後期高齢者医療などと同じような混乱が起きないような措置を願う。
長崎市	総合施設（仮称）へ移行することにより、学校教育、保育及び家庭における養育支援を一体的に行えるようになる点。	新システムに関する中間とりまとめがなされ、今後の検討課題について示されているが、今後どのようなスケジュールで進んでいくのか、地方自治体として具体的にどのように取り組めばよいのか、その準備期間についても不明確であり、不安であること。
佐世保市	財源が十分に確保されることで、現在実施している子ども・子育て支援サービスに加え、自治体独自の取組みが可能となるよう期待する。	自治体として合意形成をどのように行うか、子育て支援者や市民それぞれの意見をどのように調整していくのが課題。全国一律の子どもや子育て支援ではなく、自治体ごとに独自に実施するとの考えだと思われるが、自治体間（県内や近隣）の調整は必要だと考える。

自治体	⑥新システムへ期待していること	⑦新システムに対する課題
雲仙市	制度の目的である、出産・子育て・就労の希望がかなう社会の構築に期待する。	「子ども・子育て新システム」について国においてワーキングチーム等で基本制度等が議論なされているため今後どのような方向性になりうるのか注視し、議論なされている内容等、国、県等の動向を踏まえ、行政間の情報等を勘案しながら新システム導入に対応していかなければならない。また、新システムについては現在の形から大幅な制度変更が予定されており、関係団体等との協議調整も必要なことから、末端である市町村の新システム構築にはかなりの時間と労力が必要と思われる。
五島市	国において所管にかかわらず子育てに関するサービスを一元化することで、地方自治体においても効率的な子育て支援サービスが提供できること。また、そのための財源の措置も必要。	地方自治体の財政負担（財政基盤が弱い自治体においては、財源がなく負担増につながった場合、現行サービスの維持も困難となることが見込まれる。⇒地域格差が生じる）
熊本市		
御船町		
大分市		
臼杵市	・就学後の子どもを持つ共働き家庭をより支援していくための放課後児童クラブの充実	・煩雑になる認定作業・保護者と園の直接契約であるため、児童獲得競争が激しくなり、保育内容に今まで以上に差が生じる。・障がい児等の入所がスムーズにできるのか（応諾義務がどこまで可能か）
宮崎市	支援が必要な人に、必要十分な利用保障がなされ、応分の利用者負担が適応されるシステムの構築	保育の質の確保と財源保障
鹿児島市		
那覇市	・待機児童解消（保育、学童）・展開している施策の質の向上	・市町村の財源負担の増加、財源の確保

## 第2章 各設問の調査結果

### (1) 現在の子育て支援サービスについて

#### 1) 現在行っている子育て支援事業

以下の事業について、実施の有無、委託・補助の有無、今後の拡充希望について確認した。

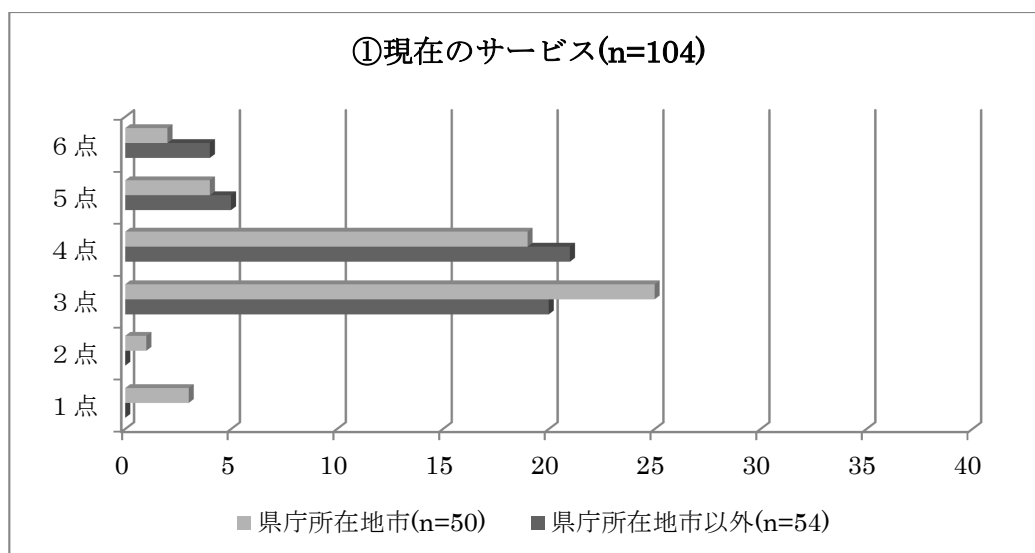
- a. 通常保育事業
- b. 延長保育促進事業
- c. 夜間保育推進事業
- d. 休日保育事業
- e. 家庭的保育事業
- f. 一時預かり事業
- g. 特定保育事業
- h. 放課後児童健全育成事業
- i. 病児・病後児保育事業
- j. 子育て短期支援事業、短期入所生活援助(ショートステイ)事業
- k. 子育て短期支援事業、夜間養護等(トワイライトステイ)事業
- l. ファミリー・サポート・センター事業
- m. ファミリー・サポート・センター事業(病児・病後児)
- n. 地域子育て支援拠点事業
- o. 民間児童館活動事業
- p. 乳児家庭全戸訪問事業
- q. 養育支援訪問事業
- r. 上記 a. ~q. 以外の自治体独自の事業

#### 2) f. 一時預かり事業の実地状況

- a. 一時預かり事業に対する考え方
- b. 委託している場合の実地件数、実施類型
- c. 委託している場合の委託件数と、委託先
- d. 委託の公募の有無
- e. 一時預かりに対する意見

#### ■評価指標

6点	現在行っている事業のうち、委託や補助をしている事業が12事業以上ある。一時預かり事業を行っており、地域密着型または地域密着Ⅱ型を行っている。事業者は公募。
5点	現在行っている事業のうち、委託や補助をしている事業が12事業以上ある。一時預かり事業を行っており、地域密着型または地域密着Ⅱ型を行っている。
4点	現在行っている事業のうち、委託や補助をしている事業が9事業以上ある。一時預かり事業を行っている。
3点	現在行っている事業のうち、委託や補助をしている事業が9事業未満。一時預かり事業を行っている。
2点	現在行っている事業のうち、委託や補助をしている事業が5事業以上9事業未満。一時預かり事業を行っていない。
1点	現在行っている事業のうち、委託や補助をしている事業が5事業未満。一時預かり事業を行っていない。



- 6点の自治体 仙台市、浦安市、新宿区、横浜市、上越市、大阪市
- 5点の自治体 山形市、水戸市、大田区、練馬区、三鷹市、多摩市、新潟市、春日井市  
尼崎市

#### ■傾向分析

昨年の調査に比べて、6ポイントの自治体が3つ増え、5ポイントの自治体には、山形市、新潟市、尼崎市などが加わった。地域子育て支援事業全18項目のうち14項目以上を委託や補助で行っていると答えた自治体は、水戸市、新宿区、横浜市、京都市、大阪市、松山市、北九州市の7自治体となっており、県庁所在地を中心に年々増える傾向にあるようだ。

一時預かり事業に関する考え方については、「すべての子育て家庭に対応する事業として必要な事業である」と答えた自治体が87自治体。「虐待予防や子育て不安の払拭のために必要な事業である」と答えた自治体が69自治体となっており大変多くなっている。一方、「いつ依頼があるかわからないといった運営上の課題」や「保育所型で十分対応できる」と答えた自治体が1/4程度存在する。地域密着型、地域密着Ⅱ型が増えない背景には、「保育書型で十分対応できる」や「担い手不足」「リスクの高さ」を指摘する自治体もある。

一時預かり事業への意見としては、「安定的な経営の難しさ」「短時間就労の受け皿になっているが、やり過ぎると保育が必要な子育て家庭に行き届かない難しさ」「保育士の確保の難しさ」「保育所型が地域密着型より料金が安く整合性に欠ける」などの課題が指摘されている。一方、近年、大きく受容が拡大しており、安心して子どもを持ち、育てることの喜びや楽しさを実感してもらうためにも、欠かせない事業であるとの指摘があがっている。

#### ■提案

都市部の自治体を中心に、子育て支援事業の委託・補助が進んできている。保育事業を中心に質の確保を充分に行いながらも、NPO法人や民間事業者を活用した方がより効果的である事業については積極的に委託や補助による実施を検討していただきたい。

子ども・子育て新システムでは、一時預かり事業は市町村事業として実施される。今回の調査でも明らかになったように、事業実施の重要性については多くの自治体が指摘しているところであるが、依頼が安定しない中での実施の難しさや、保育士の確保といった課題解決にむけて、制度の見直しや、国の補助のあり方についてさらなる改善が求められる。潜在的な需要を掘り起こし、虐待や孤立した子育て家庭の不安の払拭のために取り組んでいる多くの自治体がより積極的に取り組めるよう側面支援が必要である。

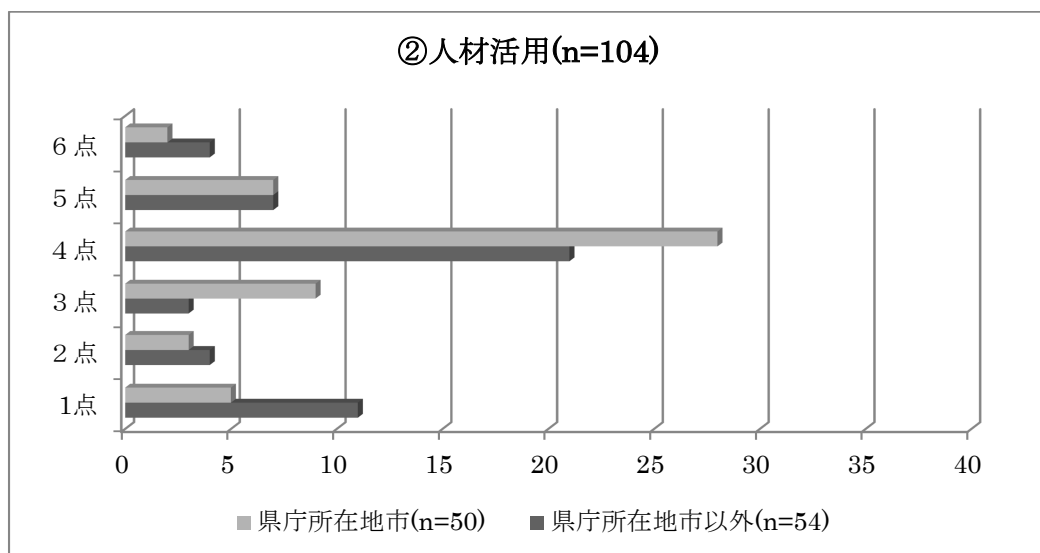
## (2) 地域子育て支援サービスを拡充するための人材活用について

子ども・子育て新システムでは、市町村の事業として実施するすべての子育て家庭を対象とした地域子育て支援拠点事業(仮称)が検討されています。具体的には、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、乳幼児家庭全戸訪問事業、ファミリーサポートセンター事業等です。今後、このようなすべての子育て家庭への支援を拡充するために必要な人材活用について確認した。

- a. 相談に対応する有資格(臨床心理士、ソーシャルワーカー等)の充実
- b. 母子保健を推進する有資格者(保健師、助産師など)の充実
- c. 主任児童委員など委嘱委員の充実
- d. 幅広い世代に適切な研修を行い、子育て家庭に寄り添う支援者を育成
- e. 当事者に近いピアサポートができる子育て世代の育成
- f. その他

### ■評価指標

6点	5項目についてすべて「重要」以上の認識をもち、d. 幅広い世代に適切な研修を行い、子育て家庭に寄り添う支援者を育成、 e. 当事者に近いピアサポートができる子育て世代の育成については、「特に重要」と考えている。
5点	5項目についてすべて「重要」以上の認識をもっているが、特に、d. 幅広い世代に適切な研修を行い、子育て家庭に寄り添う支援者を育成については、「特に重要」と考えている。
4点	3項目以上について、すべて「重要」以上の認識をもち、特に、d. 幅広い世代に適切な研修を行い、子育て家庭に寄り添う支援者を育成、 e. 当事者に近いピアサポートができる子育て世代の育成については、「重要」と考えている。
3点	2項目以上について、すべて「重要」以上の認識をもち、特に、d. 幅広い世代に適切な研修を行い、子育て家庭に寄り添う支援者を育成については、「重要」と考えている。
2点	すべての項目において、どれか一つは「重要」と考えている。
1点	地域子育て支援サービスを拡充するための人材活用については検討中である、または自治体として方針が決まっていないなど。または未記入の場合。



- 6 点の自治体 前橋市、さいたま市、和光市、新宿区、静岡市、善通寺市
- 5 点の自治体 仙台市、松戸市、流山市、浦安市、武蔵野市、東浦町、岡山市、倉敷市、広島市、呉市、高松市、高知市、佐賀市、那覇市

#### ■傾向分析

地域子育て支援サービスを拡充するための人材活用については、ほぼ全ての項目について重要であると答えている自治体が多い。特に、「b. 母子保健を推進する有資格者（保健師、助産師など）の充実については、「特に重要」が 29 自治体、「あまり重要でない」と答えた自治体はゼロであり、今後も地域子育て支援サービスの担い手としての期待感や手薄感がみてとれる。また、「a. 相談に対応する有資格（臨床心理士、ソーシャルワーカー等）の充実」に関しても「特に重要である」が 23 自治体と高い期待感が読み取れる。

一方評価が分かれたのは、「c. 主任児童委員など委嘱委員の充実」と「e. 当事者に近いピアサポートができる子育て世代の育成」であった。どちらも「特に重要」と答えた自治体が 10 自治体、一方で「あまり重要でない」と答えた自治体もそれぞれ 8 自治体、11 自治体となっている。虐待防止等の重責を負いながら担い手不足が懸念されている主任児童委員、また当事者世代のピアサポートの育成に関して行政側の揺らぎが感じ取れる。

今回、一番着目したのは、「d. 幅広い世代に適切な研修を行い、子育て家庭に寄り添う支援者を育成」に関する自治体の考え方であった。「特に重要」が 21 自治体、「あまり重要でない」が 2 自治体となっている。つまり、有資格者、専門家だけではなく、地域子育て支援の担い手として子育て家庭に寄り添う幅広い世代の人材育成についての期待感が高いことがわかった。

#### ■提案

子どもたちや子育て家庭のよりよい成長を考えると、全ての子育て家庭を対象とした地域子育て支援事業の充実が欠かせない。特に事業の担い手の充実が急務である。今回の調査結果からは、有資格者のさらなる充実と共に、幅広い世代に適切な研修を行い、子育て家庭に寄り添う支援者の育成についても重要であるとの認識がはっきりした。

一方、主任児童委員など委嘱職員やピアサポートのできる当事者の育成支援については、自治体間での温度差もみられた。当事者として課題意識の高い市民や市民活動団体の育成は、行政の重要な役割であると考えられる。そのためにも、市民活動団体と行政がお互いの強みを活かした連携・協働をすすめ、地域課題を解決できる市民の育成を推進していくことを提案したい。地域に、どれだけ子育て家庭に寄り添える支援力を身につけた市民を養成できるかが問われている。

また、同じ立場同士で課題を解決できる市民になってもらうためにもピアサポートへの支援は重要である。子育て家庭同士、外国籍、ひとり親、多胎児、障がい児、低体重で生まれた子どもたちの親同士など、それぞれの課題を乗り越えるためにも行政だけでなく、子育て支援の市民活動団体との協働が欠かせない。

以下、調査項目であった 5 項目に関して、より機能する仕組みとして拡充するために提案したい。

- 相談に対応する有資格（臨床心理士、ソーシャルワーカー等）の充実のための財源確保
- 母子保健を推進する有資格者（保健師、助産師など）の充実のための財源確保
- 子育て家庭に寄り添う支援者を育成するための研修の充実、専門性の確立
- 当事者同士がピアサポートできるよう、当事者グループの育成支援を実施
- 有資格者、専門家と、地域子育て支援団体や担い手との連携・協働
- 課題解決にむけた実質的なネットワーク/連携会議の構築
- さらなる地域人材（学生からシニア世代などあらゆる世代に対して）の掘り起こし

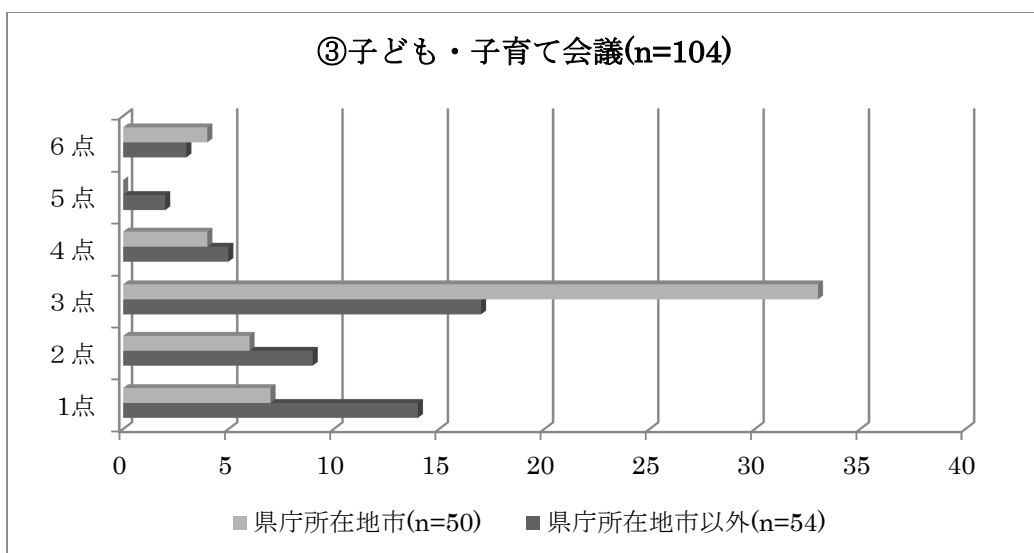
### (3) 地域版子ども・子育て会議について

子ども・子育て支援の給付・事業を、子ども・子育て当事者のニーズに即したものとするため、また効果的に制度運用するために、事業者、労使代表者を含む負担者、子育て当事者、NPO 等の子育て支援当事者等が子育て支援の政策プロセスに等に参加・関与できる仕組みとして「地方版子ども・子育て会議(仮称)」が検討されています。そこで自治体の子育て支援の計画・評価・見直しに必要な体制について確認した。

- 当事者（子ども、子育て家庭）の参画による計画・評価・見直し
- 多様な担い手・当事者等の参画による計画・評価・見直し
- 多様な子どもの利益を適切に反映できる計画・評価・見直し
- 計画・評価・見直しは、行政とNPO/事業者等の協働で実現
- 計画・評価・見直しは、これまでどおり行政が作成し議会の承認を経ることで良い

#### ■評価指標

6点	a. ~ d. の4項目について、すべて「特に重要」と考えている。
5点	a. ~ d. の4項目について、すべて「重要」以上の認識を持ち、特にa. 当事者の参画、d. 行政とNPO/事業者等との協働で実現について、「特に重要」と考えている。
4点	a. ~ d. の4項目について、すべて「重要」以上の認識を持ち、特にa. 当事者の参画について、「特に重要」と考えている。
3点	3項目以上について、「重要」以上の認識をもち、特にa. 当事者の参画、d. 行政とNPO/事業者等との協働で実現について、「重要」と考えている。
2点	どれか一つは「重要」と考えている。
1点	地域版子ども・子育て会議については検討中である、または自治体として方針が決まっていないなど。または未記入の場合。





- 6 点の自治体 秋田市、和光市、千葉市、新宿区、藤沢市、善通寺市、佐世保市
- 5 点の自治体 札幌市、岡山市

#### ■傾向分析

地方版子ども・子育て会議(仮称)は、多様な関係者(ステークホルダー)の参画による計画づくり、評価、見直しを推進するため各市町村に設置が求められる予定となっている。調査の結果からは、おおむね多様な関係者(ステークホルダー)の参画が必要との認識がみられた。

項目の中では、「c. 多様な子どもの利益を適切に反映できる計画・評価・見直し」を「特に重要」と答えた自治体が27、4 分の一以上の自治体が挙げている。次いで、「a. 当事者(子ども、子育て家庭)の参画による計画・評価・見直し」を「特に重要」とした自治体が20自治体、「d. 計画・評価・見直しは、行政とNPO/事業者等の協働で実現」が16自治体となっている。d. については、「あまり重要でない」とする回答の自治体も若干存在している。

#### ■提案

子ども・子育て新システムにおいては、市町村の裁量がこれまで以上に大きくなることが予想されている。となれば、これまで以上に市町村の役割、考え方が重要となってくる。真に地域性に配慮し、特徴ある政策を展開するためにも、当事者のニーズ、地域の状況、子どもたちの成長を踏まえた計画づくりが求められる。地域主権とは、住民主権を進めていく観点が欠かせないものである。きめ細やかなニーズ調査、子ども・子育て会議(仮称)を構成する多様なメンバーの選定など、市町村の裁量・責任に見合う組織作りをお願いしたい。

今回の調査で、特に「子どもの利益を適切に反映できる計画・評価・見直し」に期待が寄せられたことは大変重要であると思われる。自治体によっては、子ども条例等を定めている自治体もあり、このような動きが全国的に広がることにも期待したい。

今回、項目「e. 計画・評価・見直しは、これまでどおり行政が作成し議会の承認を経ることで良い」については、各自治体から答えにくいとの問い合わせがあった。他項目との設問の種類が異なるといった意見も踏まえ、評価には反映させないことにした。

以下、調査項目の5項目に関して、より機能する仕組みとして拡充するために提案したい。

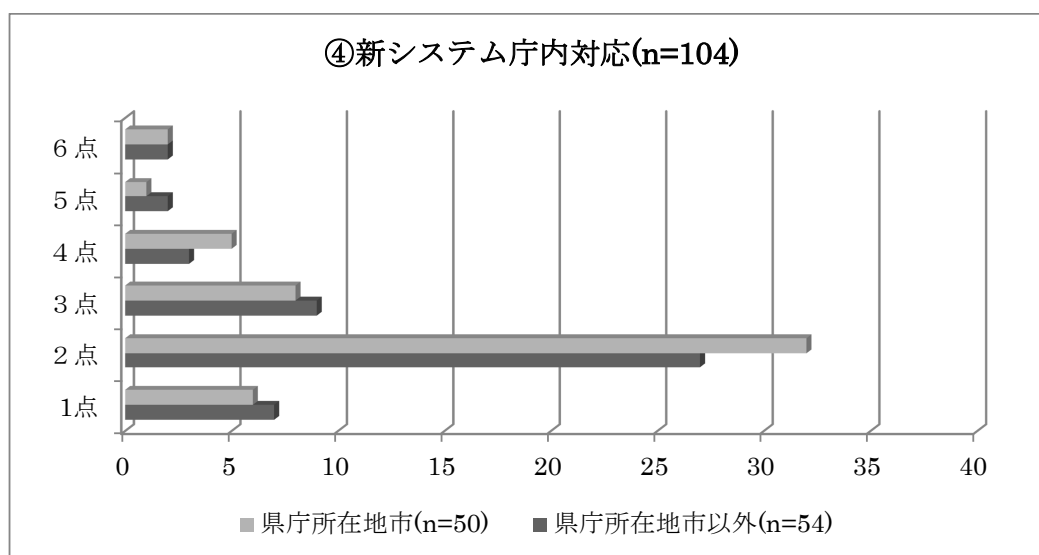
- 地方版子ども・子育て会議(仮称)の設置について、すでにある審議会、協議会等との整合性をはかる。
- 計画・評価・見直し等のPDCAサイクルを、実質的に動かすための実行力のある会議体にする。
- 当事者(子ども・子育て家庭)、多様な担い手・事業者・多様な子どもの利益を適切に反映できる等のメンバーについて検討を始める。
- NPO市民団体、事業者団体等と連携・協働できる体制づくりを進める。
- 条例を定めるなど、子どもと子育て家庭を支援する体制づくりに議会の理解を得る。

#### (4) 「子ども・子育て新システム」への庁内対応について

- a. 「子ども・子育て新システム」に関する情報を収集し、対応を準備・協議している（情報収集・準備・協議）
- b. 「子ども・子育て新システム」に関する担当課・対応窓口を設けている（担当課・対応窓口の設置）
- c. 「子ども・子育て新システム」に関する担当課・対応窓口を設け、関係部局との協議を始めている（関係部局との協議）
- d. 「子ども・子育て新システム」に関する市民の方（利用者や市民活動団体）の対応窓口を決めている（市民対応窓口）
- e. 「子ども・子育て新システム」に関する担当課・対応窓口を設け、関係する施策の方針や業務の変更・修正の準備を進めている（業務の変更・修正準備）

#### ■評価指標

6点	「子ども・子育て新システム」に対する庁内対応として、「情報収集・準備・協議」「担当課・対応窓口の設置」「関係部局との協議」「市民対応窓口の設置」「関係する施策の方針や業務の変更・修正の準備」などを全て実施している。
5点	「子ども・子育て新システム」に対する庁内対応として、「情報収集・準備・協議」「担当課・対応窓口の設置」「関係部局との協議」を実施しており、「市民対応窓口の設置」「関係する施策の方針や業務の変更・修正の準備」のどちらかを実施している。
4点	「子ども・子育て新システム」に対する庁内対応として、「情報収集・準備・協議」「担当課・対応窓口の設置」を実施しており、「関係部局との協議」「市民対応窓口の設置」「関係する施策の方針や業務の変更・修正の準備」のうちどれか一つを実施している。
3点	「子ども・子育て新システム」に対する庁内対応として、「情報収集・準備・協議」を実施しており、「担当課・対応窓口の設置」「関係部局との協議」「市民対応窓口の設置」「関係する施策の方針や業務の変更・修正の準備」のうちどれか一つを実施している。
2点	子ども・子育て新システム」に対する庁内対応として、「情報収集・準備・協議」「担当課・対応窓口の設置」「関係部局との協議」「市民対応窓口の設置」「関係する施策の方針や業務の変更・修正の準備」のうちどれか一つを実施している
1点	「子ども・子育て新システム」に対する庁内対応として、まだ実施していない。



- 6 点の自治体 札幌市、遠野市、千葉市、三鷹市
- 5 点の自治体 世田谷区、藤沢市、岡山市
- 4 点の自治体 福島市、松戸市、清瀬市、新潟市、北杜市、東浦町、京都市、雲仙市

■傾向分析

昨年度の調査に比べて、6 点の自治体が 4 自治体になるなど、得点の高い自治体が増え、「子ども・子育て新システム」の庁内対応が進んできた傾向がわかる。業務の変更や修正準備に関しても、子ども・子育て新システム担当職員の人員配置（札幌市）、次世代育成支援行動計画〔後期計画〕や関連条例の見直しに着手（遠野市）、関係課が集まる会議の定期的開催、関係団体を含めた事務の調整（千葉市）、基本計画に子ども・子育て新システムに適切に対応すると表現（三鷹市）、就学前教育・保育の一体化の推進（岡山市）など動きが出始めている。

一方、まだ様子を見る、情報収集をする程度という自治体も多く、自治体間でばらつきがある状況がわかった。

■提案

子ども・子育て新システムの検討過程について、いまだ十分全国の自治体に伝わっていない状況にあると推測される。しかしながら、政府が主催している「子ども・子育て新システム検討会議作業グループ」の動向などを見定めなら既に動き出した自治体もある。

子ども・子育て新システムの法案化、また財源の裏付けとなる「税と社会保障の一体改革」の動向を見ながら、各自治体が検討をはじめられるよう、より一層の自治体サポートが必要であると思われる。また、合わせて当事者、地域子育て支援事業に従事する団体等にも、動きを伝え、わが町の新たな子どもと子育て家庭に関する政策、制度への関心を高めておくことが必要だと思われる。各自治体毎に、多様な業界団体、事業者、そして受益者である子育て世代も加わえた議論を展開してほしい。

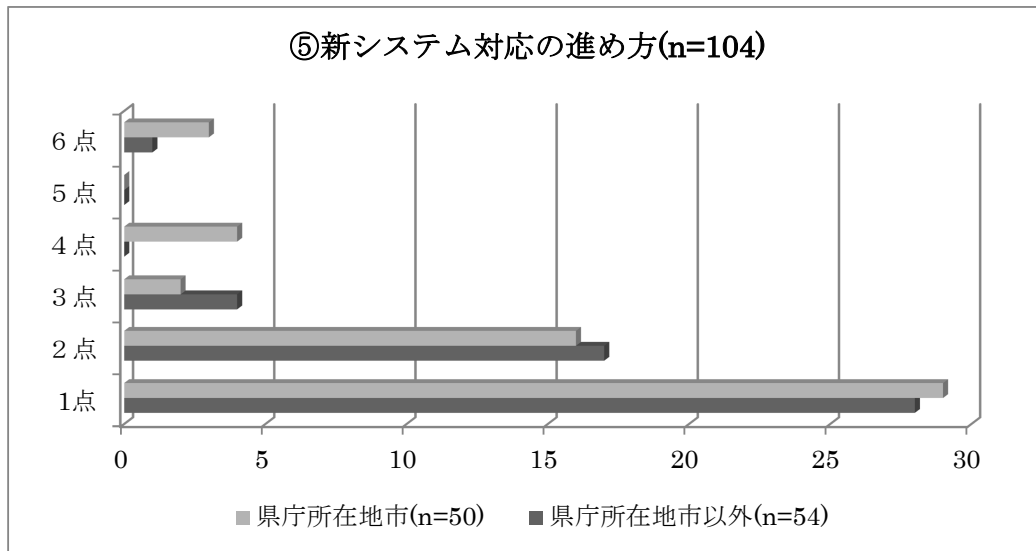
(5) 「子ども・子育て新システム」への対応の進め方について

- a. 「子ども・子育て新システム」導入に際して、子育て支援活動団体を中心とした、関係する多様なステークホルダーの参画を求める予定がある。
- b. 「子ども・子育て新システム」導入に際して、専門家に意見を聴く予定がある当課・対応窓口を設けている。
- c. 「子ども・子育て新システム」導入に際しては、庁内を中心に進めていく。

■評価指標

6 点	「子ども・子育て新システム」導入に際しては、庁内を中心に進めながら、多様なステークホルダーの参画を求め、専門家に意見を聴く具体的な予定がある。
5 点	「子ども・子育て新システム」導入に際しては、庁内を中心に進めつつも、多様なステークホルダーの参画を求め、専門家に意見を聴く予定がある。
4 点	「子ども・子育て新システム」導入に際しては、庁内を中心に進めつつも、多様なステークホルダーの参画を求める予定がある。
3 点	「子ども・子育て新システム」導入に際しては、庁内を中心に進めつつも、専門家に意見を聴く予定がある。
2 点	子ども・子育て新システム」導入に際しては、庁内を中心に進める、多様なステークホルダーの参画を求め、専門家に意見を聴くのうち、どれか一つを実施する予定である。
1 点	「子ども・子育て新システム」導入に際しては、まだ対応の進め方が決まっていない。

\* 回答に際して項目に○をつけているが、記述の中で「未定」となっている自治体に対しては、他自治体との整合性に配慮し加点していない。



- 6点の自治体 遠野市、松戸市、三鷹市、佐賀市
- 5点の自治体 なし
- 4点の自治体 武蔵野市、川崎市、上越市、高山市

■傾向分析

昨年は、6点の自治体はゼロだったが本年度は4自治体に増えた。実施予定の中身の記述も昨年に比べて増えている。

「a. 多様な関係者（ステークホルダー）の参画」については、多様な関係者への意見聴取（遠野市、佐賀市）、子育て支援ネットワーク会議、団体連絡会、協議会等への参画（松戸市）、既存の協議会への意見聴取（武蔵野市、三鷹市）などが出されている。

「c. 庁内中心に進めていく」と答えた自治体は44自治体となっているが、窓口を一本化する予定の自治体、複数で検討している自治体など自治体によって異なるようだ。一本化する予定の自治体の中には、次世代育成支援事務局の活用の検討（盛岡市）や、関連するすべての担当課でプロジェクトチームを組織する予定（静岡市）などの状況が寄せられた。

全体としては、今後の様子を見て進める、あるいは、とりあえず庁内で調整をするという状況が依然多い状況がみてとれる。

■提案

今後の対応については「庁内を中心に進めていく」という回答をした自治体は44ということで多かった。しかし、多様な関係者（ステークホルダー）の参画に向けて準備をしている自治体や、専門家の意見を具体的に聞く予定の自治体が昨年に比べて増えている。

子どもや子育て家庭のよりよい成長や、現状課題の多い子ども・家庭支援を考えると、行政だけで課題をすべて解決することは不可能であると思われる。行政の責任において進めること、市民の力を活用すること、NPO/市民活動団体と連携・協働して進めることを意識して、是非「子ども・子育て新システム」の対応を進めていただきたい。

## (6) 「子ども・子育て新システム」へ一番期待していることについて

「子ども・子育て新システム」への期待を、各自治体に対して自由記述で回答してもらった。主な意見は以下の通り。

- 自治体裁量の拡大、権限委譲、地域性への配慮、柔軟な対応  
(仙台市、三鷹市、横浜市、新潟市、上越市、神戸市、倉敷市、総社市、善通寺市、佐賀市)
- 幼保一体化、根拠法令の統一、従事者の身分の統一、研修の統一  
(山形市、長野市、大津市、奈良市、高松市、佐賀市、長崎市)
- すべての子ども・子育て家庭への社会全体としての支援  
(札幌市、宇都宮市、新宿区、静岡市、松山市)
- 財源の一元化によるシステムや事務の簡略化、補助制度の整理  
(郡山市、藤沢市、松江市、善通寺市、五島市)
- 子どもに特化した恒久財源の確保 (さいたま市、松戸市、川崎市、名古屋市)
- 子育て支援の質・量両面での充実 (千葉市、上越市、名古屋市)
- 待機児童の解消 (大津市、佐賀市、那覇市)
- 良質な保育・成育環境 (札幌市、郡山市)
- 多様なニーズに対応できる保育・子育て支援 (白老町、横浜市)
- 国によるナショナルミニマムの維持、自治体支援 (三鷹市、松江市)
- 出産・子育て・就労の希望がかなう社会の構築 (静岡市、雲仙市)
- 子どもや子育て家庭への支援の充実 (高山市、奈良市)
- 財源確保による質の向上 (高知市)
- 児童福祉法の理念の堅持 (流山市)
- 私立幼稚園の低年齢児受入 (福井市)
- 市民の関心の増大への期待 (北杜市)
- 子育て支援団体の増加・活動内容の充実 (北杜市)
- 自治体、地域、NPO等の連携・協働による子育て支援策の推進 (倉敷市)
- 国の推進体制の一元化、所轄庁の統一 (松江市)
- 利用者にとってのわかりやすさ・利用しやすさ (藤沢市)
- サービスの利用保障 (宮崎市)
- 自治体独自事業の拡大 (佐世保市)
- 放課後児童クラブの拡充 (臼杵市)
- 3歳未満児へのサービスの推進、充実 (大津市)

特に、自治体にとっては、昨年同様自治体裁量の拡大に期待する声が多かった。しかし、昨年に比べて項目数が増え、期待する内容も分散傾向がみられた。これは、昨年に比べて情報量が増えたことに起因するのではなかろうか。

幼保一体化や財源の一元化への期待、恒久財源の確保といったところに関心の高さがうかがえた。多様なニーズに対応できる保育・子育て支援や、すべての子ども・子育て家庭への支援についての期待感などは昨年に比べて挙げてくる自治体が減っており、まずは、幼保一体化についての動向を見守るというスタンスが読み取れる。

## (7) 「子ども・子育て新システム」に対する一番の課題について

「子ども・子育て新システム」に対する課題については、期待以上に意見が寄せられた。各自治体からの意見を以下にまとめた。

### ①検討中

○検討中、情報収集中、国の状況を注視している（札幌市、青森市、尼崎市）

### ②財源確保、国と地方の負担割合等

○（恒久）財源の確保、制度設計の不透明さ

（札幌市、白老町、仙台市、郡山市、新座市、横浜市、上越市、福井市、北杜市、長野市、高山市、春日井市、大津市、大阪市、神戸市、奈良市、松江市、岡山市、倉敷市、広島市、山口市）

○国、県、市町村の負担割合と財源の構成、配分基準、地方財政への配慮

（北杜市、東浦町、京都市、五島市、宮崎市、那覇市）

### ③人材確保

○地域子育て支援を担う人材の問題（白老町）

### ④幼保一体化について

○幼保一体化・総合子ども園の実現可能性（千葉市、大津市、和歌山市）

○幼稚園の総合こども園への移行促進（さいたま市、名古屋市、高知市）

○総合こども園の直接契約（和歌山市、臼杵市）

○ソーシャルインクルージョンの視点の堅持、障がい児等の受け入れ（三鷹市、臼杵市）

○社会的養護が必要な子どもたちの保育の衰退懸念（上越市）

○煩雑になる認定作業（臼杵市）

○保育に対する公的機関の適切な関与（京都市）

○保育に欠ける要件の撤廃による待機児童の拡大（高松市）

○指定・認可権限の所轄（高知市）

○保育士の確保（高松市）

○事業者の多様な参画の保障（三鷹市）

### ⑤質の向上について

○保育や子育て支援サービスの質の向上、維持、確保

（宇都宮市、三鷹市、静岡市、京都市、奈良市、高松市、宮崎市）

○すべての子どもへの良質な生育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援する目的からずれない具体的事業を盛り込んでいく（松戸市、松山市）

○株式会社等多様な事業主体の参入に伴う教育・保育の質の担保（奈良市）

○保育の質・量の拡充（福岡市）

### ⑥地方自治体として

○移行期間・準備期間の確保、実施時期、施工程度スケジュール

（仙台市、所沢市、横浜市、藤沢市、川崎市、新潟市、大阪市、広島市、長崎市、雲仙市）

○地域の実情に応じた給付の実現、地方の裁量（富山市、松江市、善通寺市、高知市、佐賀市）

○自治体の権限と責務の増大による負担増、コスト増（郡山市、春日井市）

○需要と供給のバランス（宇都宮市、白井市）

○制度の円滑かつ確実な移行（横浜市、名古屋市）

○合意形成、市民意見の調整、市民の理解を得る（松戸市、佐世保市）

- 事業者の多様な参画の保障（三鷹市、名古屋市）
- 関連部署の業務分担、所轄の決定（新座市、流山市）
- 制度の複雑化への懸念、シンプルな制度設計へ（佐賀市）
- 地域格差の拡大（五島市）
- 制度改正に伴う混乱（富山市）
- 市町村計画の中の制度設計と財源の調整（甲府市）
- 広域自治体の調整（佐世保市）
- 市区町村が責任をもって関与できる仕組み作り（新宿区）
- 利用者、施設、市町村の不利・負担増（松江市）

⑦市民ニーズ、市民活動団体の活用について

- 子育て世代のニーズに応じたシステムの構築（総社市）

## ■提案

昨年挙げられた課題と、本年度挙げられた課題で大きく変わった点は、「まだ意見をいえる段階ではない」とした自治体がほとんどいなかった点である。子ども・子育て新システムの動向について、各自治体が情報収集をしてきた結果であろうと思われる。

また、昨年は幼保一体化に対する基本的事項の課題が挙げられていたが、本年度は、移行促進のための十分な期間の必要性、障がい児や社会的養護が必要な子どもたちへの配慮等、課題が深化している状況が見られた。

各自治体から挙げられた期待と課題は表裏一体であることがわかる。課題を乗り越えて、期待を実現できるよう以下のように提案したい。

- ① 恒久財源の確保と国民の理解
- ② 子ども・子育て新システムに関する十分な自治体への説明と議論の場の設定。特に、法案化から施工までのスケジュール等の情報提供
- ③ 国、県、市町村などの役割分担、責務の明確化
- ④ 政策を長期的に定めながらも、PDCA サイクルに基づき、スピーディに修正・実行できる体制
- ⑤ 総合こども園の詳細をわかりやすく説明、制度の変更点などを利用者に伝える体制づくり
- ⑥ 子育て世代である当事者が政策決定の過程に参加する仕組み
- ⑦ 自治体や地域の NPO/市民活動団体を支援する中間支援的な取り組み
- ⑧ 柔軟でかつ質が十分に確保される基準の策定と国によるナショナル・ミニマムの確保
- ⑨ 利用者のサポートや地域の支え合いの活動支援
- ⑩ 社会全体で子育てを応援する雰囲気醸成





## 第3章 全国の自治体評価比較

### (1) 評価基準

#### ①現在のサービス

得点		1	2	3	4	5	6
委託・補助	12事業以上					○	○
	9事業以上 12事業未満				○	○	
	5事業以上 9事業未満		○	○			
	5事業未満	○		○			
一時預かり事業	実施			○	○	○	○
	地域密着型、Ⅱ型					○	○
	委託の公募						○

#### ②地域子育て支援サービスを拡充するための人材活用について

得点	1	2	3	4	5	6
相談に対応する有資格者の充実		*	*	*	○	○
母子保健を推進する有資格者の充実		*	*	*	○	○
主任児童委員など行政委嘱委員の充実		*	*	*	○	○
子育て家庭に寄り添う支援者を育成		*	○	○	◎	◎
ピアサポートが出来る子育て世代の育成		*	*	○	○	◎

○重要以上 ◎特に重要 \*はどれか一つ重要がある

#### ③地方版子ども・子育て会議(仮称)について

得点	1	2	3	4	5	6
当事者の参画		*	○	◎	◎	◎
多様な担い手・事業者等の参画		*	*	○	○	◎
子どもの利益を適切に反映できる主体等の参画		*	*	○	○	◎
行政とNPO/事業者等の協働で実現		*	○	○	◎	◎
行政が作成し議会の承認を経る						

○重要以上 ◎特に重要 \*はどれか一つ重要がある

#### ④新システム庁内対応

得点	1	2	3	4	5	6
情報収集・準備・協議		*	○	○	○	○
担当課・対応窓口の設置		*	*	○	○	○
関係部局との協議		*	*	*	○	○
市民対応窓口		*	*	*	*	○
業務の変更・修正準備		*	*	*	*	○

\*はどれか一つ実施

#### ⑤新システム対応の進め方

得点	1	2	3	4	5	6
参画を求める		*	*	○	○	○
有識者の意見を求める		*	○	*	○	○
庁内を中心に		*	*	*	○	○

\*はどれか一つ実施 / 6点は記述が十分である場合

## (2) 調査得点一覧

### 第2回子育て分野におけるNPO/市民活動団体との連携に関する調査

都道府県	市町村区	①	②	③	④	⑤	合計
北海道	札幌市	4	2	5	6	2	19
	旭川市	4	4	1	2	1	12
	白老町	1	4	3	2	2	12
青森県	青森市	3	1	1	3	1	9
	むつ市	3	4	3	2	1	13
岩手県	盛岡市	4	1	3	2	2	12
	遠野市	3	3	4	6	6	22
宮城県	仙台市	6	5	2	3	1	17
秋田県	秋田市	3	4	6	2	2	17
	能代市	3	1	1	2	1	8
山形県	山形市	5	4	3	2	2	16
福島県	福島市	3	1	1	4	1	10
	郡山市	3	4	4	2	1	14
	白河市	3	4	3	2	1	13
茨城県	水戸市	5	1	1	2	1	10
	つくば市	4	4	3	2	2	15
栃木県	宇都宮市	3	4	2	2	2	13
群馬県	前橋市	4	6	4	2	2	18
埼玉県	さいたま市	4	6	3	3	2	18
	所沢市	3	2	2	2	1	10
	蕨市	3	1	1	2	1	8
	和光市	3	6	6	2	1	18
	新座市	3	3	3	2	1	12
千葉県	千葉市	3	2	6	6	3	20
	市川市	4	4	3	2	1	14
	松戸市	3	5	4	4	6	22
	流山市	4	5	3	2	2	16
	浦安市	6	5	4	2	2	19
	白井市	3	4	3	3	1	14
東京都	新宿区	6	6	6	2	2	22
	文京区	3	4	4	2	1	14
	大田区	5	4	2	2	1	14
	世田谷区	4	4	3	5	3	19
	練馬区	5	4	3	1	1	14
	武蔵野市	4	5	3	3	4	19
	三鷹市	5	4	3	6	6	24
	清瀬市	4	4	3	4	1	16
	多摩市	5	4	3	2	1	15
	東久留米市	3	4	3	3	1	14
神奈川県	横浜市	6	4	3	2	2	17
	川崎市	4	4	3	3	4	18
	藤沢市	4	4	6	5	2	21
新潟市	新潟市	5	4	3	4	2	18
	長岡市	3	4	3	2	2	14
	妙高市	3	3	3	3	1	13
	上越市	6	4	2	2	4	18
富山県	富山市	4	3	3	2	1	13
石川県	金沢市	3	4	3	3	2	15
福井県	福井市	4	3	1	2	1	11
	敦賀市	4	3	3	1	1	12
山梨県	甲府市	3	1	1	2	1	8
	北杜市	1	1	1	4	2	9

①現在のサービス ②人材活用 ③子ども・子育て会議 ④新システム庁内対応 ⑤新システム対応の進め方

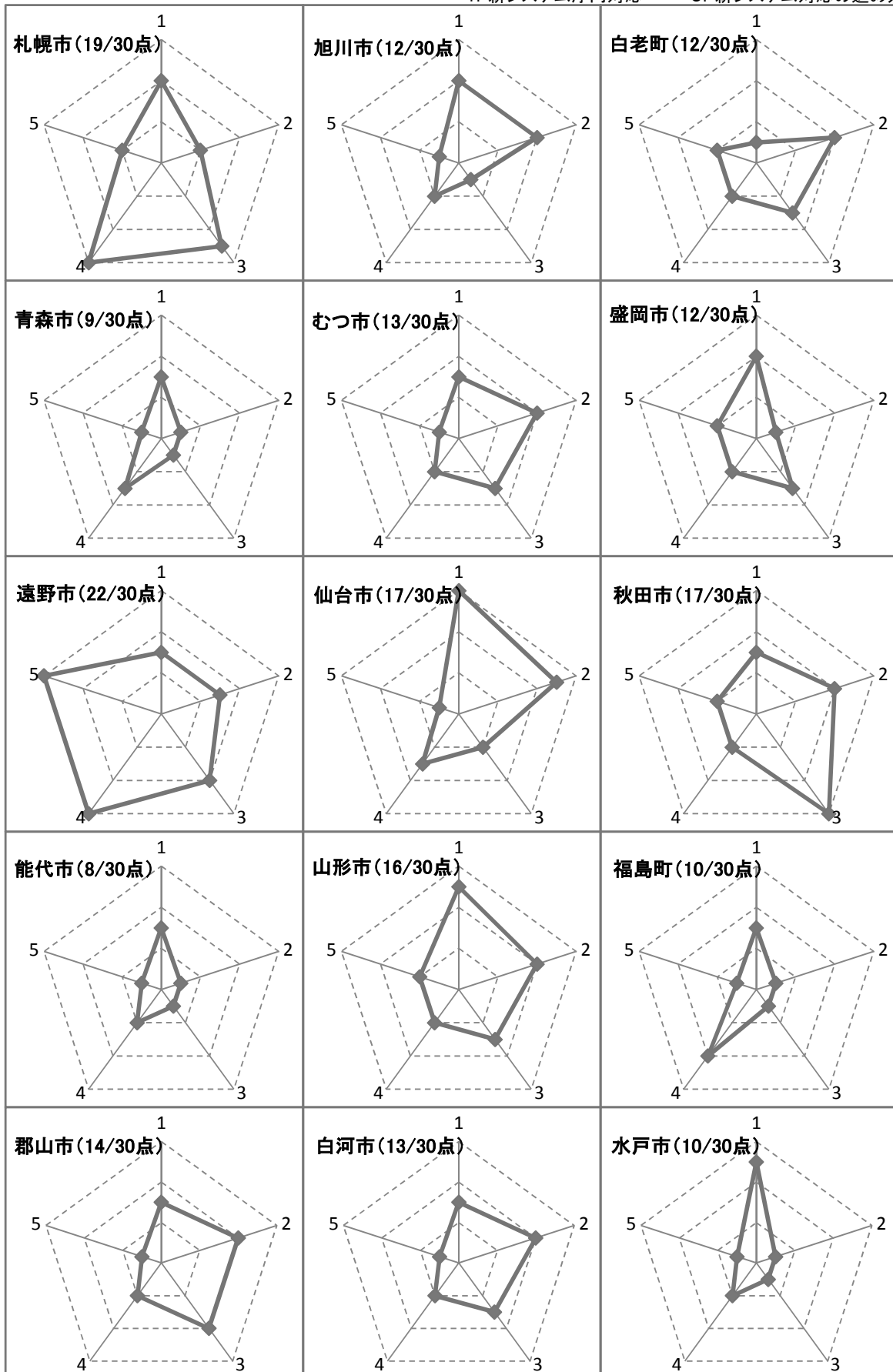
## 子育て分野におけるNPO/市民活動団体との連携に関する調査

都道府県	市町村区	①	②	③	④	⑤	合計
長野県	長野市	4	4	3	2	1	14
岐阜県	岐阜市	3	4	3	3	1	14
	大垣市	3	3	2	2	2	12
	高山市	4	4	3	2	4	17
静岡県	静岡市	3	6	4	3	3	19
	浜松市	3	1	1	2	1	8
	湖西市	3	3	3	2	2	13
愛知県	名古屋市	3	2	1	3	1	10
	春日井市	5	4	3	2	3	17
	東浦町	3	5	2	4	2	16
三重県	津市	3	1	1	1	1	7
滋賀県	大津市	4	4	3	2	2	15
京都府	京都市	4	4	1	4	1	14
	宇治市	2	4	3	1	1	11
大阪府	大阪市	6	4	1	2	1	14
	高槻市	3	4	3	2	1	13
	茨木市	3	4	3	1	1	12
	富田林市	4	3	2	1	1	11
兵庫県	神戸市	3	4	3	3	2	15
	尼崎市	5	4	1	2	1	13
奈良県	奈良市	4	4	2	1	1	12
和歌山県	和歌山市	4	4	3	2	1	14
鳥取県	鳥取市	4	1	2	2	2	11
島根県	松江市	4	4	3	2	1	14
岡山県	岡山市	3	5	5	5	2	20
	笠岡市	4	4	3	2	1	14
	倉敷市	4	5	3	2	1	15
	総社市	3	3	3	3	2	14
	備前市	3	2	2	2	2	11
広島県	広島市	3	5	2	2	1	13
	呉市	4	5	3	2	2	16
山口県	山口市	4	4	2	2	2	14
徳島県	徳島市	3	1	1	1	1	7
香川県	高松市	4	5	4	2	2	17
	善通寺市	4	6	6	1	1	18
愛媛県	松山市	4	4	2	1	1	12
高知県	高知市	4	5	3	3	1	16
福岡県	北九州市	4	1	1	2	1	9
	福岡市	3	3	1	3	1	11
	柳川市	4	4	3	1	1	13
佐賀県	佐賀市	4	5	4	2	6	21
長崎県	長崎市	4	1	1	2	1	9
	佐世保市	4	4	6	3	2	19
	雲仙市	3	4	3	4	3	17
	五島市	3	2	3	2	2	12
熊本県	熊本市	3	4	3	2	1	13
	御船町	1	4	3	2	1	11
大分県	大分市	3	2	1	1	1	8
	臼杵市	4	3	3	2	2	14
宮崎県	宮崎市	3	1	2	2	1	9
鹿児島県	鹿児島市	3	1	1	1	1	7
沖縄県	那覇市	4	5	3	2	3	17

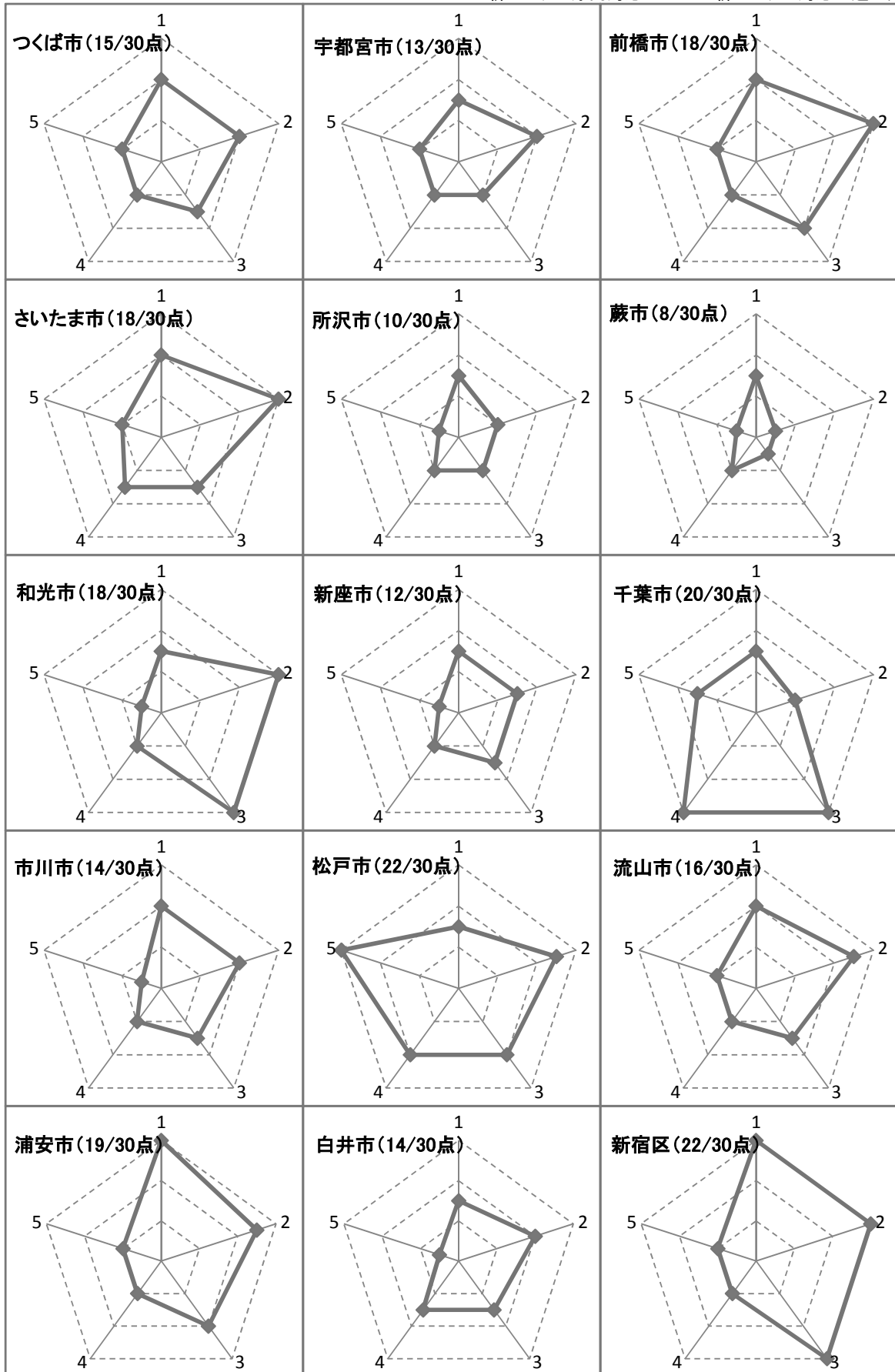
①現在のサービス ②人材活用 ③子ども・子育て会議 ④新システム庁内対応 ⑤新システム対応の進め方

### (3)レーダーチャート

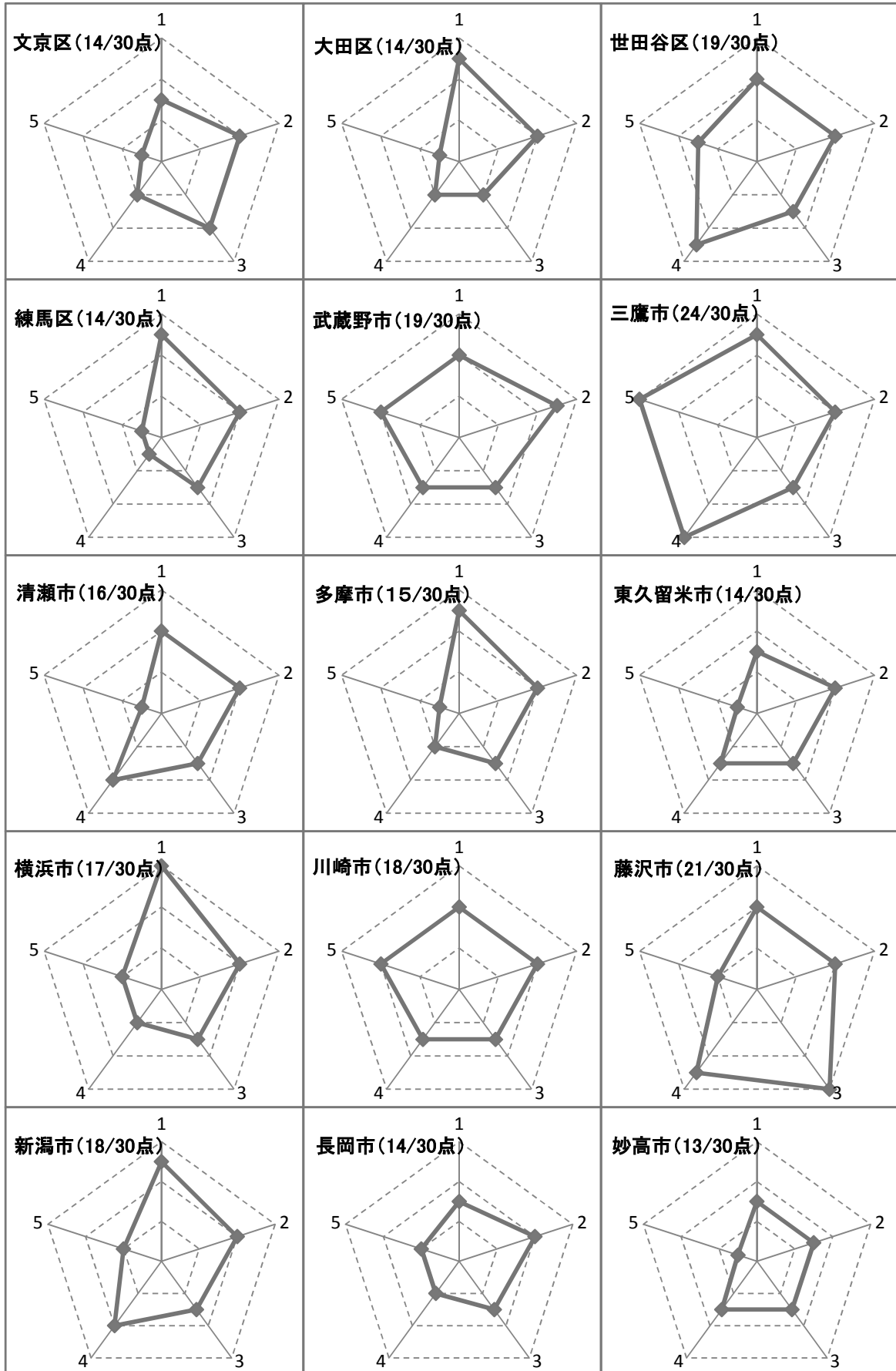
1. 現在のサービス 2. 人材活用 3. 子ども・子育て会議  
4. 新システム庁内対応 5. 新システム対応の進め方



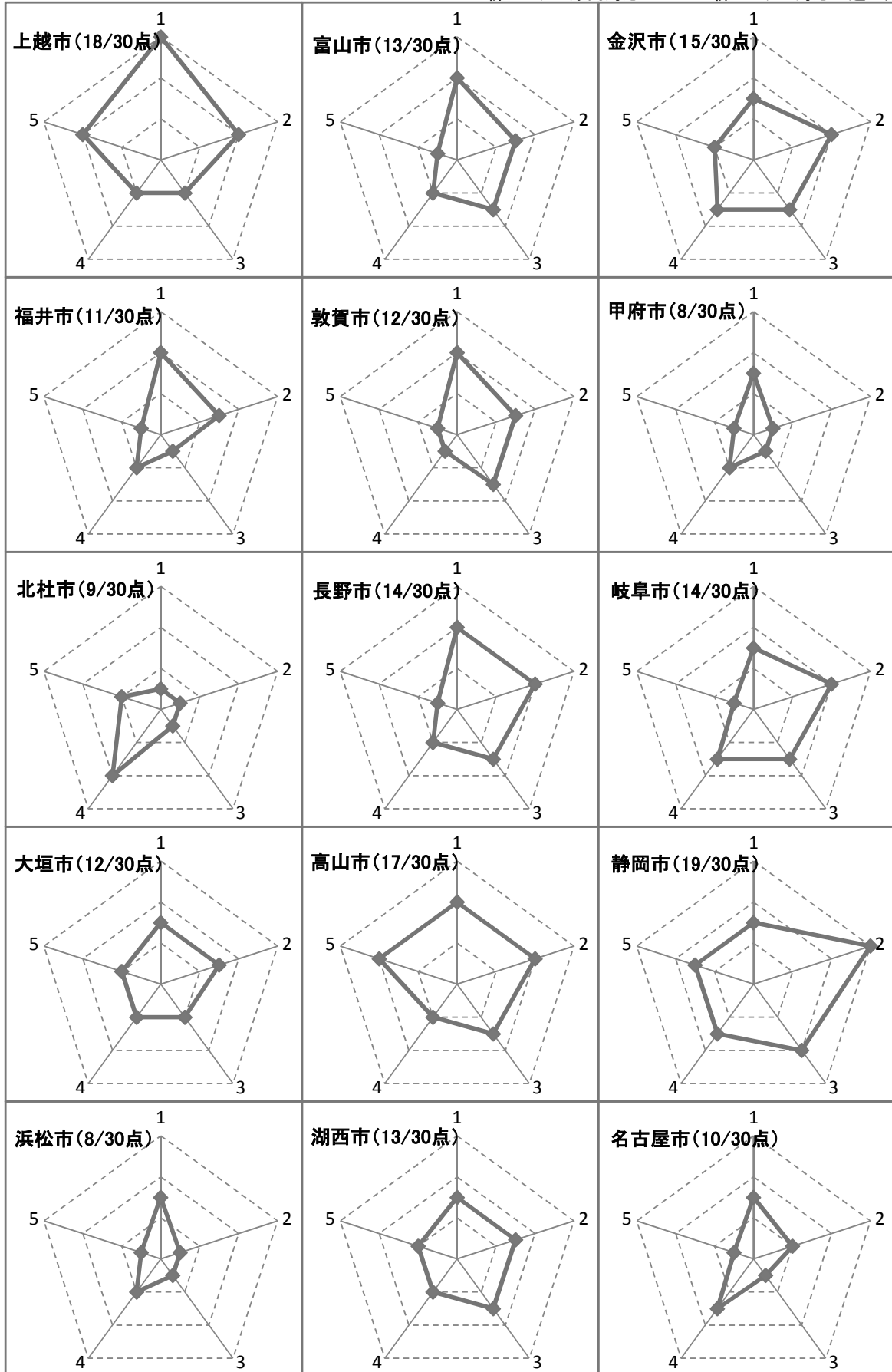
1. 現在のサービス 2. 人材活用 3. 子ども・子育て会議  
4. 新システム庁内対応 5. 新システム対応の進め方



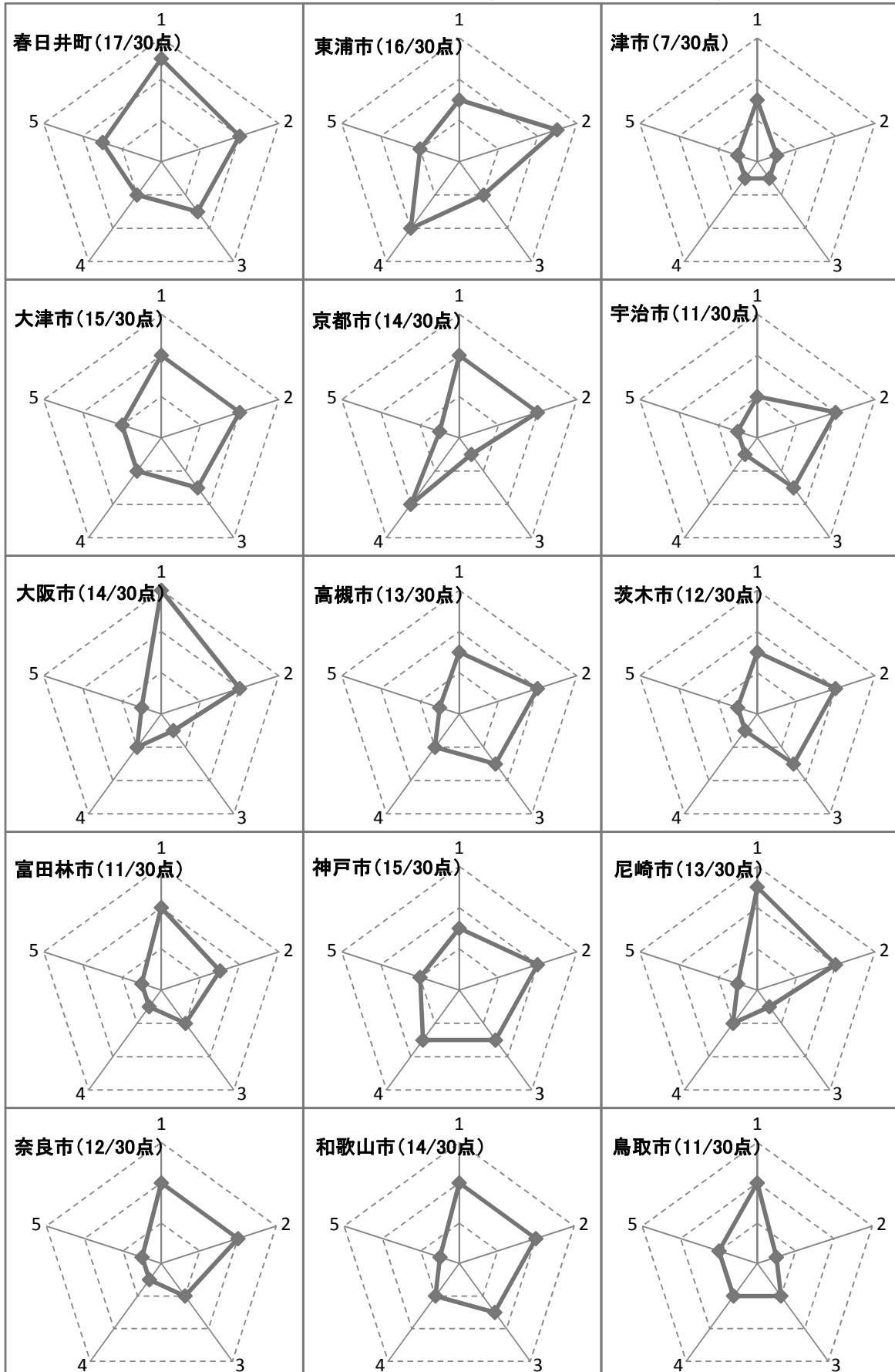
1. 現在のサービス 2. 人材活用 3. 子ども・子育て会議  
4. 新システム庁内対応 5. 新システム対応の進め方



1. 現在のサービス 2. 人材活用 3. 子ども・子育て会議  
4. 新システム庁内対応 5. 新システム対応の進め方

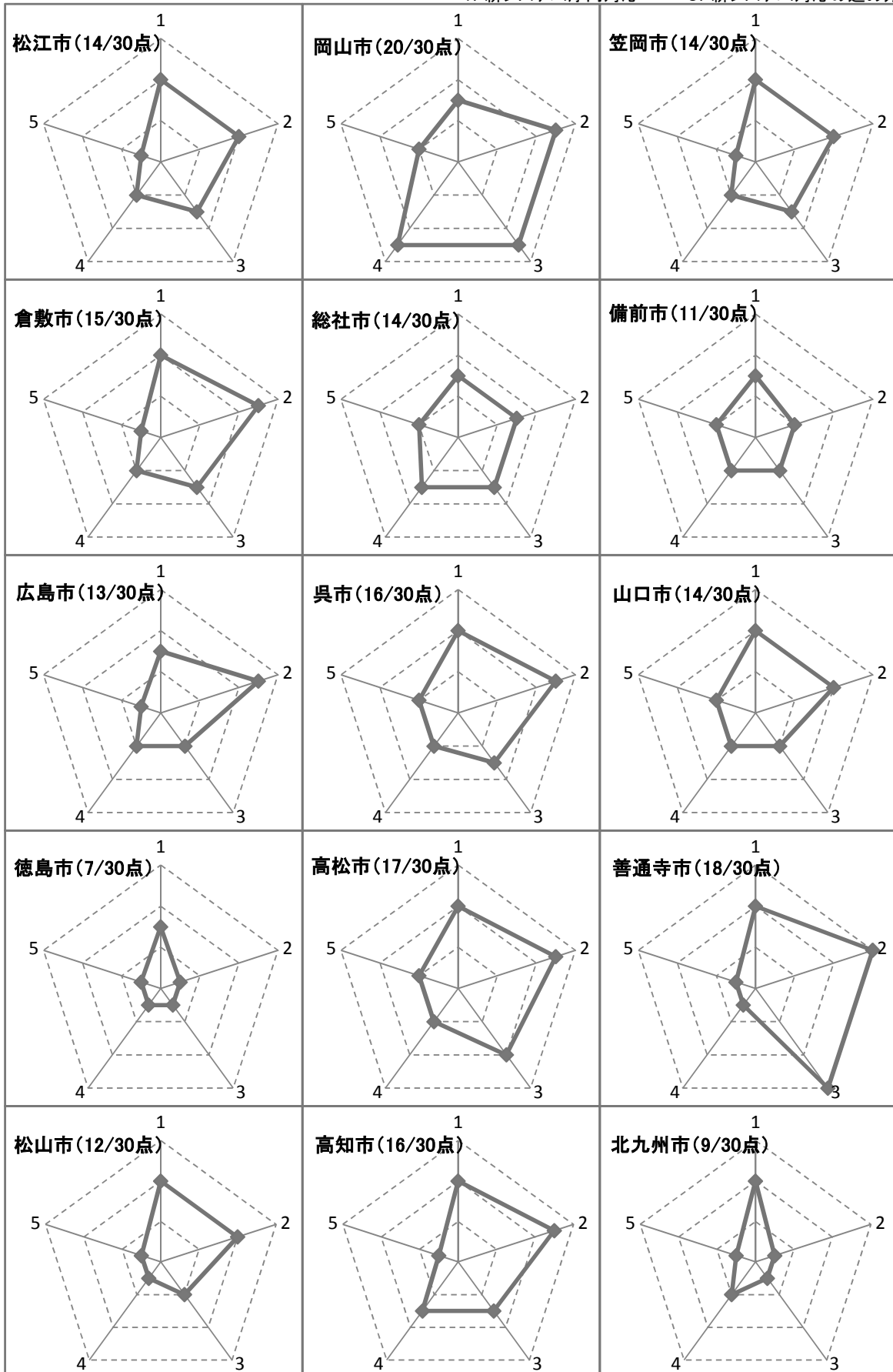


1. 現在のサービス 2. 人材活用 3. 子ども・子育て会議  
4. 新システム庁内対応 5. 新システム対応の進め方

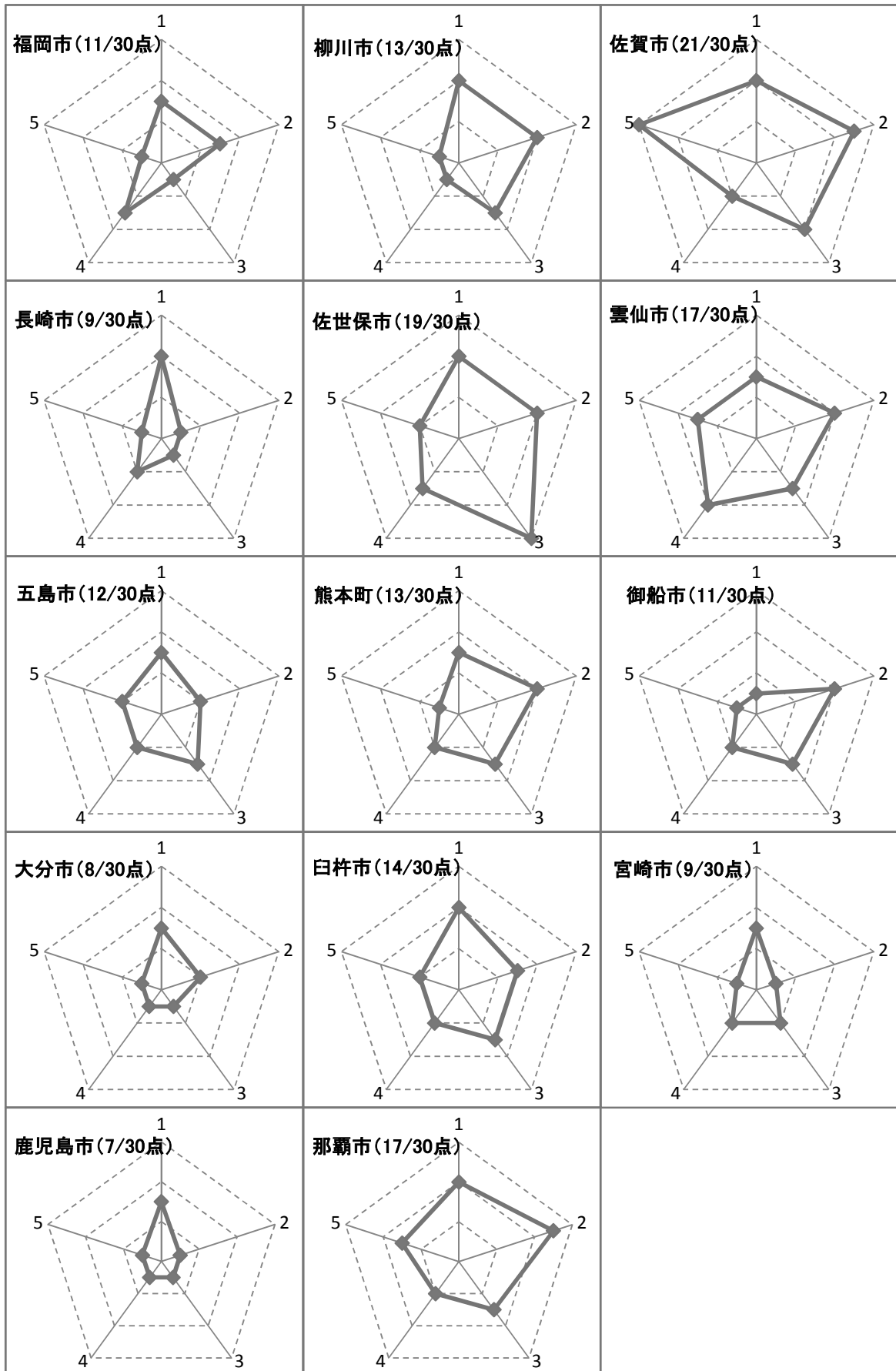




1. 現在のサービス 2. 人材活用 3. 子ども・子育て会議  
4. 新システム庁内対応 5. 新システム対応の進め方



1. 現在のサービス 2. 人材活用 3. 子ども・子育て会議  
4. 新システム庁内対応 5. 新システム対応の進め方



## 參考資料

子育て分野におけるNPO/市民活動団体との連携に関する調査

自治体名:		回答担当部署:		ご担当者氏名:		
①現在のサービスについてお伺いします				当てはまる項全てに○		
1)現在行っている子育て支援事業				実施	委託	拡充したい
a	通常保育事業	日中就労等している保護者に代わって、保育に欠ける乳幼児を保育する施設(原則として、開所時間11時間、保育時間8時間、開所日数約300日)				
b	延長保育促進事業	11時間の開所時間を超えて保育を行う事業				
c	夜間保育推進事業	22時頃までの夜間保育を行う事業(※開所時間は概ね11時間)				
d	休日保育事業	日曜・祝日等の保育を行う事業(※年間を通じて開所する保育所が実施)				
e	家庭的保育事業	保育に欠ける乳幼児について、保育士又は看護師の資格を有する家庭の保育者の居宅等において、保育所と連携しながら、少数の主に3歳未満児を保育するもの				
f	一時預かり事業	保護者の疾病、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等による緊急・一時的な保育サービスを提供するもの。				
g	特定保育事業	週2～3日程度又は午前か午後のみ、必要に応じて柔軟に保育を行う事業				
h	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童(放課後児童)に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業				
i	病児・病後児保育事業	《病児対応型》病院・保育所等の付設の専用スペースで、看護師等が地域の病児を一時的に預かる事業 《病後児対応型》病院・保育所等の付設の専用スペースで、地域の病後児を一時的に預かる事業 《体調不良児型》保育所において、体調不良となった児童を一時的に預かる事業				
j	子育て短期支援事業 短期入所生活援助(ショートステイ)事業	保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う(原則として7日以内)。				
k	子育て短期支援事業 夜間養護等(トワイライトステイ)事業	保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かるもの。宿泊可。				
l	ファミリー・サポート・センター事業	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者(利用会員)と、援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を実施するもの。				
m	ファミリー・サポート・センター事業 (病児・病後児)	平成21年度から、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりなどの事業(病児・緊急対応強化事業)を行っている。				
n	地域子育て支援拠点事業	地域において子育て親子の交流の促進、子育て等に関する相談・援助等を行うもの。平成19年度より、センター型、ひろば型、児童館型として統合。				
o	民間児童館活動事業	児童に対する遊びを通じた集団的・個別的指導、放課後児童の育成・指導、母親クラブ等の地域組織活動の育成、年長児童の育成・指導、子育て家庭への相談等。				
p	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うもの。				
q	養育支援訪問事業	養育支援が必要な家庭に対して、訪問による育児・家事の援助や技術指導等を行うもの。				
r	上記a～q以外の自治体独自の事業として特に推進したもの		)			
2) 設問①-1) -f「一時預かり事業」についてお伺いします。						
a	一時預かり事業について、どのようにお考えですか?(複数回答可)				当てはまる項に○	
	・もともとニーズはあまり高くない					
	・保育事業等で吸収されるので、あまりニーズを感じていない					
	・一時預かり事業は、保育所型で十分対応できる					
	・いつ依頼があるかわからないといった運営上の課題が大きい					
	・地域密着型の必要性も感じているが担い手がいない					
	・地域密着型の必要性も感じているがリスクが高いと感じている					
	・一時預かりの利用目的について、議会・庁内の賛同が得られない					
	・すべての子育て家庭に対応する事業として必要な事業である					
	・子育て家庭の虐待予防や子育て不安の払拭のために必要な事業である					
b	「実施」している場合、実施件数をお書きください					
	保育所型	件	地域密着型	件	地域密着Ⅱ型	件
c	「委託」している場合、委託件数をお書きください					
	社会福祉法人	件	NPO/市民活動団体	件	民間事業者など	件
d	「委託」している場合、委託先は公募していますか。				クリックしてください→	
e	一時預かり事業についてのご意見をお聞かせください。					

**②今後、地域子育て支援サービスを拡充するための人材活用について**

子ども・子育て新システムでは、市町村の事業として実施するすべての子育て家庭を対象とした地域子育て支援事業(仮称)が検討されています。具体的には、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、乳幼児家庭全戸訪問事業、ファミリーサポートセンター事業等です。今後、このようなすべての子育て家庭への支援を拡充するために必要な人材活用についてお伺いします。

a	相談に対応する有資格者(臨床心理士、ソーシャルワーカー等)の充実	クリックしてください→	
b	母子保健を推進する有資格者(保健師、助産師等)の充実	クリックしてください→	
c	主任児童委員など委嘱委員の充実	クリックしてください→	
d	幅広い世代に適切な研修を行い、子育て家庭に寄り添う支援者を育成	クリックしてください→	
e	当事者に近いピアサポートができる子育て世代の育	クリックしてください→	
f	その他 ( )		

**③地方版子ども・子育て会議(仮称)について**

子ども・子育て支援の給付・事業を、子ども・子育て当事者のニーズに即したものとするため、また効果的な制度運用のため、事業者、労使代表者を含む負担者、子育て当事者、NPO等の子育て支援当事者等が子育て支援の政策プロセス等に参加・関与できる仕組みとして「地方版子ども・子育て会議(仮称)」が検討されています。自治体の子育て支援の計画・評価・見直しに必要な体制についてお聞かせください。

a	当事者(子ども、子育て家庭)参画による計画・評価・見直し	クリックしてください→	
b	多様な担い手・事業者等の参画による計画・評価・見直し	クリックしてください→	
c	多様な子どもの利益を適切に反映できる計画・評価・見直し	クリックしてください→	
d	計画・評価・見直しは、行政とNPO/事業者等の協働で実現	クリックしてください→	
e	計画・評価・見直しは、これまでどおり行政が作成し議会の承認を経ることで良い	クリックしてください→	

**④「子ども・子育て新システム」への庁内対応について当てはまるもの全てに○をしてください**

a	<input type="checkbox"/> 「子ども・子育て新システム」に関する情報を収集し、対応を準備・協議している
b	<input type="checkbox"/> 「子ども・子育て新システム」に関する担当課・対応窓口を設けている 担当課名: _____
c	<input type="checkbox"/> 「子ども・子育て新システム」に関する担当課・対応窓口を設け、関係部署との協議を始めている 担当課名: _____ 協議の対象となる課係名: _____
d	<input type="checkbox"/> 「子ども・子育て新システム」に関する市民の方(利用者や市民活動団体)の対応窓口決めている 担当課名: _____
e	<input type="checkbox"/> 「子ども・子育て新システム」に関する担当課・対応窓口を設け、関係する施策の方針や業務の変更・修正の準備を進めている。 担当課名: _____ 施策の方針・業務の変更・修正内容: _____

**⑤「子ども・子育て新システム」への対応の進め方について当てはまるもの全てに○をしてください**

a	<input type="checkbox"/> 「子ども・子育て新システム」導入に際して、子育て支援活動団体を中心とした、関係する多様なステークホルダーの参画を求める予定がある <どのような予定かお書きください> _____
b	<input type="checkbox"/> 「子ども・子育て新システム」導入に際して、専門家に意見を聴く予定がある <予定のある専門家の属性をお書きください> _____
c	<input type="checkbox"/> 「子ども・子育て新システム」導入に際しては、庁内を中心に進めていく <中心となる部署をお書きください> _____

**⑥「子ども・子育て新システム」へ一番期待していることをご自由にお書きください**

\_\_\_\_\_

**⑦「子ども・子育て新システム」に対する一番の課題をご自由にお書きください**

\_\_\_\_\_

○調査にご協力いただいた自治体一覧 (104 自治体)

北海道.....札幌市 旭川市 白老町  
青森県.....青森市 むつ市  
岩手県.....盛岡市 遠野市  
宮城県.....仙台市  
秋田県.....秋田市 能代市  
山形県.....山形市  
福島県.....福島市 郡山市 白河市  
茨城県.....水戸市 つくば市  
栃木県.....宇都宮市  
群馬県.....前橋市  
埼玉県.....さいたま市 所沢市 蕨市 和光市 新座市  
千葉県.....千葉市 市川市 松戸市 流山市 浦安市 白井市  
東京都.....新宿区 文京区 大田区 世田谷区 練馬区  
武蔵野市 三鷹市 清瀬市 多摩市 東久留米市  
神奈川県...横浜市 川崎市 藤沢市  
新潟県.....新潟市 長岡市 妙高市 上越市  
富山県.....富山市  
石川県.....金沢市  
福井県.....福井市 敦賀市  
山梨県.....甲府市 北杜市  
長野県.....長野市  
岐阜県.....岐阜市 大垣市 高山市  
静岡県.....静岡市 浜松市 湖西市  
愛知県.....名古屋市 春日井市 東浦町  
三重県.....津市  
滋賀県.....大津市  
京都府.....京都市 宇治市  
大阪府.....大阪市 高槻市 茨木市 富田林市  
兵庫県.....神戸市 尼崎市  
奈良県.....奈良市

和歌山県... 和歌山市  
鳥取県..... 鳥取市  
島根県..... 松江市  
岡山県..... 岡山市 笠岡市 倉敷市 総社市 備前市  
広島県..... 広島市 呉市  
山口県..... 山口市  
徳島県..... 徳島市  
香川県..... 高松市 善通寺市  
愛媛県..... 松山市  
高知県..... 高知市  
福岡県..... 北九州市 福岡市 柳川市  
佐賀県..... 佐賀市  
長崎県..... 長崎市 佐世保市 雲仙市 五島市  
熊本県..... 熊本市 御船町  
大分県..... 大分市 臼杵市  
宮崎県..... 宮崎市  
鹿児島県... 鹿児島市  
沖縄県..... 那覇市

平成 23 年度 連合・愛のカンパ中央助成事業  
第 2 回主要自治体の子育て分野における NPO/市民活動団体との連携に関する調査報告書

平成 24 年 3 月編集発行

発行 につぼん子育て応援団  
〒162-0853  
東京都新宿区北山伏町 2-17  
ゆったりーの共同事務所内  
につぼん子育て応援団事務局  
FAX : 03-3269-3314  
Mail: info@nippon-kosodate.jp  
<http://nippon-kosodate.jp>